

平成30年第1回長与町議会定例会総務文教常任委員会会議録（第2日目）

本日の会議 平成30年3月13日  
招集場所 長与町議会議場（第1委員会室）

出席委員

委員 長	岩永政則	副委員長	分部和弘
委員	浦川圭一	委員	中村美穂
委員	金子恵	委員	喜々津英世
委員	山口憲一郎	委員	堤理志

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	谷本圭介	課長補佐	細田浩子
--------	------	------	------

説明のため出席した者

教育次長	帯田由寿		
(教育総務課)			
課長	宮司裕子	課長補佐	峰修子
係長	金子寛之	主事	高橋大輔
(生涯学習課)			
課長	山口利弘	課長補佐	和田久美子
係長	日高拓郎	係長	入江彩子
主事	松本浩平		

総務部長 荒木重臣  
(総務課)

課長	山本昭彦	課長補佐	渡部守史
課長補佐	中村元則	課長補佐	小川貴弘
(情報管理室)			
室長	堀池英二	室長補佐	大山康彦
(契約管財課)			
課長	井川勝信	課長補佐	中尾盛雄
主事	久保竜太		

(秘書広報課)

課長 青田 浩二

係長 浦川 真

(地域安全課)

課長 山口 功

課長補佐 永野 英明

係長 朝居 健太郎

係長 山口 亮

企画財政部長 久保平 敏弘

(政策企画課)

課長 荒木 隆

課長補佐 福本 美也子

係長 尾田 光洋

(財政課)

課長 田中 一之

課長補佐 木須 紀彦

本日の委員会に付した案件

議案第 23号 平成29年度長与町一般会計補正予算(第6号)

議案第 28号 平成30年度長与町一般会計予算

開 会 9時27分

散 会 16時41分

**○委員長（岩永政則委員）**

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の総務文教常任委員会を開会をいたします。

早速、議案第23号平成29年度長与町一般会計補正予算（第6号）の件を議題とし、本日は教育委員会の審査を行いたいと思います。一括で審査をいたしますので両課長説明いただいて、そして歳入から質疑を受けて、あと歳出ですね。これ前回の補正の時も同じようにしましたけども、そういう形で質疑をしていきたいと思います。

最初に宮司課長。

**○教育総務課長（宮司裕子君）**

おはようございます。それでは長与町一般会計補正予算（第6号）教育総務課所管分につきまして説明いたします。歳入について説明いたします。説明書の事項別明細書10、11ページをお開き下さい。15款1項2目1節利子及び配当金の最終行の教育振興基金運用収入になります。教育振興基金の預金利息分を増額しております。

12、13ページをお開き下さい。16款1項6目2節中学校費寄附金は、中学校のために役立てて欲しいということで寄附をいただいておりますので増額をしております。

14、15ページをお開き下さい。19款5項1目1節雑入の最終行、学校給食廃食用油売払収入ですが1缶当たり80円で1学期ごとに収入が入るようになっております。20款1項4目1節小学校施設整備事業債でございます。これは洗切小学校体育館改修工事に係る額の確定による減額を行っております。

続いて歳出になります。30、31ページをお開き下さい。10款1項2目19節負担金、補助及び交付金のうち、各種大会参加補助金になります。これは中総体の県大会以上の大会に出場するときの補助金で、額の確定により減額をしております。次に10款1項3目25節積立金は今年度一般会計の余剰金のうち5,000万円と教育振興基金の預金利息9万3,306円、ふるさと長与応援寄附金907万円、中学校費寄附金100万円を積み立てることにしております。10款2項1目小学校管理費につきましては、歳入で説明した洗切小学校体育館改修工事に係る額の確定に伴う起債の減額に係る財源組み替えでございます。

32、33ページをお開き下さい。10款7項3目学校給食費につきましては、先程の歳入で説明した学校給食廃食用油売払の収入3万円の財源組替でございます。以上で説明を終わらせていただきます。

**○委員長（岩永政則委員）**

続きまして山口生涯学習課長。

**○生涯学習課長（山口利弘君）**

おはようございます。それでは生涯学習課所管分につきまして御説明申し上げます。説明書の10、11ページをお開き下さい。15款1項2目1節利子及び配当金でございます。生涯学習課所管分は、上から6番目の21世紀ふれあい基金運用収入3万6、

000円でございます。これは基金利息の確定によるものでございます。

12、13ページをお開き下さい。17款2項7目1節21世紀ふれあい基金繰入金でございます。66万5,000円の減額でございますが、これは例年10款6項1目の社会教育総務費、青少年研修補助金の財源に充当しておりましたが、今年度につきましてはふるさと長与応援寄附金から直接充当することとなりましたので減額補正をしたものでございます。

14、15ページをお開き下さい。19款5項1目1節雑入でございます。生涯学習課所管分は説明の上から2番目の長崎縣市町村振興協会地域活性化支援事業助成金100万円でございます。これは町民文化祭開催事業に対しましてコミュニティ活性化支援事業により助成を受けたものでございます。

30、31ページをお開き下さい。10款6項1目社会教育総務費25節積立金3万7,000円でございます。これは歳入の20世紀ふれあい基金運用収入で受け入れました利息3万6,000円を基金へ積み立てるものでございます。2目公民館費でございます。13節委託料128万8,000円及び15節工事請負費1,512万7,000円を減額するものでございます。これは上長与体育館の屋根改修工事を予定しておりましたが、設計業務を委託をお願いいたしました結果、設計額が大幅に予算額を上回りましたことにより減額することとなったことにより減額するものでございます。4目文化振興費8節報償費4万2,000円の減額でございますが、文化祭出演謝礼の確定によりまして減額するものでございます。5目文化施設管理費でございますが、1節報酬240万円及び次ページの4節共済費37万4,000円の減額でございますが、これは町民文化ホール館長に再任用職員を充てたため減額するものでございます。8節報償費でございますが、自主事業謝礼の確定によりまして減額するものでございます。13節委託料でございますが、施設補修・管理業務委託料と舞台技術及び業務管理委託料につきましては、入札減などにより経費が確定しましたので減額するものでございます。なお調査設計業務委託料につきましては、当初は外壁改修工事の調査設計で予算要求しておりましたが、屋上の防水改修工事の対応が必要であるとのことから防水改修工事の調査設計に変更しましたが、当初予算額では足りないということで次年度での委託をお願いすることになったことにより減額するものでございます。

以上簡単ですが説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑を行いたいと思います。

歳入からいきます。質疑はありますか。13、14、15ページですね。ありませんか。ないようでしたら歳出にいきます。31、33。

金子委員。

#### ○委員（金子恵委員）

確認なんですけれども、31ページの1番下の町民文化ホール館長報酬ということで、

こちらは再任用になってのマイナスということですが、これはどこで聞けばいいのか分からなかったんですけど、結局再任用の方の給与というのはどちらから出すようになっていくのでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

再任用職員の給与につきましては各職員と同じく10款6項1目社会教育総務費の給与、職員手当等から出すようになっております。

○委員長（岩永政則委員）

社会教育総務費の給与ですね、職員給与から出しとるということ。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

生涯学習課の部分で、1つが公民館等改修工事費、ここでは御説明の中で上長と体育館の工事を予定してたけれども、想定よりも少し大掛かりといいますか内容が増えたということで次年度の方で組み直す予定だということと、もう1つが町民文化ホールについても調査設計委託をしたところ屋上の防水工事等が必要で次年度に対応したいということですが、この両施設が想定してたよりも少し老朽化が進んでいるという状況かなと感じたんですが、この辺りもう少し詳しく御説明をいただければと。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

公民館費の方の工事請負費でございますが、工法としてはガルバリウム鋼板によるカバー工法ということで予定しとったわけなんですけども、その単価が、29年度当初で見積もりをお願いしとったところが、平米単価が6,400円ということでの見積もりにより予算要求をしとったところなんですけども、設計業務委託で設計をお願いいたしましたところ、それが1万4,000円というふうなことで全然額が違ってたものですから、それで29年度ではちょっと当初予算では対応できないというふうなことがありまして、次年度、30年度の施工ということでお願いをしているところでございます。また文化施設管理費の設計調査業務委託料につきましては、当初外壁が緊急性が高いというようなことで判断のもと外壁の方をするようにしていたところなんですけども、天井からの漏水等が顕著になりました結果、屋上の防水工事の方が先だろうというふうなことで判断いたしまして、29年度で屋上の調査設計を組みたかったんですけども、ちょっと金額的に倍以上の見積もりが出たものですから、一応30年度に見送りというふうなことでさせていただいております。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

状況は理解できました。上長と体育館でガルバリウムカバー工法ということでありましたけど、私の記憶違いじゃなければ洗切小学校の体育館もそういった、ステンレスよりも一段強い丈夫なものでやるということで、恐らくその時に平米単価等で試算したんじゃないかと思うんですよ。そこはそれで単価で見れたのに、今回大幅に、倍以上、かなり違うというところがなぜここまでの差が出たものか、この辺はいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

洗切小体育館と予算要求については同じ29年度というふうなことでしておったところなんですけども、それで予算要求する場合の見積もりにつきましては町内の業者にお願いで概算でというふうなことではお願いしとったところなんですけども、やはりちょっと単価が大幅に違ったという結果になってしましまして、29年度では補正でも対応出来なかったというのが状況でございます。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

10款1項3目教育振興基金積立金の中で中学校への寄附ということで100万円、これも先程の歳入の説明があった中の分だと思われるんですが、寄附される方、本会議の質疑では1件あったということでお聞きをしておりますけれど、中学校に使うって欲しいという、今後基金を取り崩して中学校の建設とか補修等に使う場合にはいいんでしょうけれども、今回は年度末でもあるからということもあろうかと思いますが、その積立にした理由は何かありますか。

○委員長（岩永政則委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

今、各小中学校の施設の改修をずっとしてきてるんですけども、その部分を教育振興基金の方を取り崩して工事をしている状況になりますので、今後は中学校の工事も控えておりますので、そちらの方に活用させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（岩永政則委員）

他に質疑ありませんか。歳入歳出含めてありませんか。いいですか。

ないようでしたら、これをもって質疑を終了したいと思います。

これで質疑を終わります。お疲れ様でした。

55分まで休憩をいたします。

（休憩 9時45分～9時55分）

○委員長（岩永政則委員）

それではただいまから議案第28号平成30年度長与町一般会計予算の件を議題といたします。本案につきましては、各課別に審査を進めていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。課長の説明を求めます。

山本課長。

#### ○総務課長（山本昭彦君）

皆さんおはようございます。それでは総務課関係の平成30年度長与町一般会計当初予算につきまして説明をさせていただきます。一般会計補正予算に関する説明書の24、25ページをお願いいたします。まず歳入でございます。14款県支出金3項委託金1目総務費委託金1節総務管理費委託金の上から2つ目、人権啓発活動地方委託事業委託金でございます。43万2,000円、こちらの内訳といたしましては総務課に係る分が1万2,000円、これは人権の花運動に充てることにしております。残りの42万円の方は生涯学習課の分でございます。その下の4節選挙費委託金、こちら在外選挙人名簿登録事務委託金、こちら存目でございます。次に28、29ページをお願いいたします。16款寄附金1項寄附金1目一般寄附金1節一般寄附金、これも存目でございます。その下の2目総務費寄附金1節総務管理費寄附金も存目でございます。

次に34、35ページをお願いいたします。19款諸収入5項雑入1目雑入1節雑入でございます。上から2つ目、研修助成金収入、こちらは通信教育助成金と研修期間派遣事業助成金で、長崎県市町村振興協会からの一部補填ということでございます。

次に歳出に移りたいと思います。42、43ページをお願いいたします。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費1節報酬、こちら行政改革推進委員会、そして表彰審議専門委員会、行政不服審査会、各委員の報酬でございます。2節給料は町長、副町長、そして総務課、情報管理室の職員が12名、秘書広報課の職員が4名、契約管財課の職員4名の人件費関係でございます。3節は職員手当に関するものでございます。

次の44、45ページをお願いいたします。4節共済費、こちら45ページの説明の欄の下から2行目、社会保険料、こちら社会保険料82万3,000円が総務課所管で後は全部総務課所管となります。そしてその8節報償費、こちら自治功労賞表彰、こちらの方は表彰者の関係上変動いたします。あと産業医報償費、顧問弁護士報償費、平和事業謝礼につきましては前年と同額でございます。次、9節旅費の研修費になりますが、こちら職員の階層別研修、また人権平和研修、新規採用職員研修、その他の研修に係る医療費を計上しております。普通旅費に関しましては9万1,000円、費用弁償に関しましては4万9,000円が総務課所管分でございます。続きまして11節需要費、消耗品でございますが、こちら消耗品の649万6,000円のうち総務課所管は543万5,000円でございます。このうち例規の追録分が450万ほどで主なものを占めております。食糧費11万3,000円、印刷製本費に関しましては6万1,000円が総務課所管でございます。次に役務費、郵便料1,602万円と通信運搬費14万4,000円、総合賠償補償保険料433万5,000円が総務課所管でございます。続

きまして13節委託料の研修委託料、こちら庁舎内の事務の効率化を図るためのパソコン研修とか、接遇研修としてのクレーム対応研修などを予定をしております、その他、各種研修、人事評価研修なども予定をしております。

次に46、47ページをお願いいたします。委託料の続きでございますが、上から2つ目の文書廃棄処理委託料、こちらの方が総務課所管でございます。機密文書処理に係る分の処理委託料となります。14節使用料及び賃借料、自動車借上料7万8,000円、有料道路等使用料2万4,000円、駐車場使用料3万5,000円、用具等借上料、こちら1万円は表彰式典、平和の集い等に関する白布の用具借上料となっております。それから職員採用試験会場施設料、例規集検索システム使用料、郵便料金システムリース料が総務課所管となっております。続きまして19節負担金、補助及び交付金、こちらは各種団体への会費負担分でございます。総務課所管は長崎県町村会負担金、そして職員厚生費、長崎人権擁護委員協議会負担金、発明協会長崎県支部事業費負担金、各種講習会負担金、長崎県社会保険協会会費、3つ飛びまして日本非核宣言自治体協議会負担金、その下の長崎県市町村行政振興協議会事業負担金となっております。

次、58、59ページをお願いいたします。2款総務費1項総務管理費9目電子計算費9節旅費になりますが、電算協議などに掛かる旅費を計上をしております。11節需用費、消耗品の主なものは新基幹システム用の大型プリンターのトナーの消耗品でございます。修繕料、こちらはパソコン周辺機器の補修料でございます。12節役務費、回線使用料、こちらはこれまでのLG-WAN回線がセキュリティまた通信速度が改善された第4次LG-WANアクセス回線となるため、その開設等の初期費用と使用料分が増えておりまして、前年度比53万3,000円の増額計上となっております。その他は前年と同額計上となっております。13節委託料、電算システム運用開発委託料、主なものといたしましては、電算システム運用管理委託料1,166万4,000円、これは業者の方から専門のSE1名に常駐していただきまして、職員への運用支援、システムの運用管理に対応していただいております。その他30年度、マイナンバーカード等の旧姓併記等を可能とするシステムの改修委託料、こちら820万8,000円を計上しております。電算システムの情報連携のための支援を行ったものでございます。次に町字名マスター保守委託料、ホスティング委託料、裁断機保守委託料、圧着機保守委託料、それぞれ計上をさせていただいております。14節使用料及び賃借料、電子計算機及び周辺機器リース料、こちら前年度比514万円減の4,050万9,000円、平成29年度に引き続き、一般事務用パソコン機器を一部リースから購入に切り替え、経費節減を図るものでございます。次に18節備品購入費、平成30年度中にリース切れとなります一般事務用のパソコン機器73台分の購入費ということでございます。続きまして19節負担金、補助及び交付金、こちら地方公共団体情報システム機構負担金、こちらは昨年と同額の計上。そしてその2つ下、社会保障・税番号制度中間サーバー・プラットフォーム交付金203万円、こちら番号制度の中間サーバー運用経費に係る交付金



でございます。それと真ん中、長崎県自治体情報セキュリティクラウド運用負担金、こちらは長崎県が行っております県内市町のインターネット接続ポイントの集約とセキュリティ監視の共同利用を進めるもので、経費削減とセキュリティ水準の向上を図るための運用経費ということでございます。

次に64、65ページをお願いいたします。下の方になります。2款総務費2項徴税費1目税務総務費1節報酬の固定資産評価審査委員会委員報酬でございます。こちら3名分、委員会を3回予定をしております。続きまして66、67ページをお願いいたします。9節旅費、こちら研修旅費で2万5,000円、費用弁償で固定資産評価審査委員会及び固定資産評価審査委員会研修時の費用弁償で3万9,000円、こちらが総務課所管となっております。続きまして72、73ページをお願いいたします。選挙管理委員会の関係でございます。2款総務費4項選挙費1目選挙管理委員会費1節報酬の選挙管理委員会報酬は4名分でございます。続きまして9節旅費になります。選挙関連の総会または会議が各自治体持ち回りとなっております、平成30年度は長崎市、五島市、大村市の開催となっております。また30年度は選挙管理委員会委員の視察研修がございませんので10万9,000円の減額ということでございます。13節委託料、こちら平成31年5月に元号変更が予定されておりますので、これに伴います選挙システムを今いろいろ公職選挙法改正行われておりますが、それに対応できる最新バージョンとするため、また運用の適用と元号変更の対応を行うためのシステム改修に係る委託料401万円を計上いたしております。2目選挙常時啓発費1節報酬費、こちら明るい選挙推進協議会の委員報酬16名分でございます。

続きまして190、191ページをお願いいたします。ここからは給与費明細書でございます。まず特別職に係る分でございます。その他特別職、人数の方が53人減となっておりますが報酬額の方は345万の増額ということでございます。また町と議員の期末手当、年間支給率の欄ですが期末手当が0.05月分上がっております。40万6,000円の増額ということでございます。右のページ、共済費につきましては、議員の分、共済費が減額となっている他は増額ということでございます。

次に192、193ページをお願いいたします。こちら一般職の分でございます。総括と職員手当の内訳の表になっておりまして、職員数につきましては、次のページと関係してきますが、平成29年3月31日退職者数9名と平成29年4月の新規採用者の職員、再任用の職員12名、それと配転による他会計からの職員2名が減りまして、差引の1名の増となっております。給与費の欄の給料、職員手当の増額につきましては、昇給と他会計からの職員の増員によるものでございます。次に194、195ページ、こちら給料及び職員手当の増減額の明細ということで、給料と職員手当のそれぞれの増減事由別内訳、さらには備考の欄にその内容について記載をさせていただいております。

次に196、197ページをお願いします。こちらは職員1人当たりの給与と初任給を、また197ページには級別職員数を掲載して長与町の給料表は1から7級までござ

いますが、級別の職員数を平成30年1月1日と平成29年1月1日の時点で比較を表示させていただいております。次の198、199ページ、こちらの期末手当、勤勉手当の内容、定年退職及び勸奨退職にかかる退職手当の内容、そしてその他手当に関して記述しております。次に208、209ページお願いします。こちら債務負担行為に関する調書でございます。上から2つ目、電子計算機及び周辺機器等リース料2,389万7,000円。そして次のページの210、211ページ。上から6つ目、データセンターサービス利用型基幹システム使用料、こちら2億7,596万1,000円でございます。どちらも一般財源からの支出となっております。

次に主要な施策に関する説明書、9、10ページになります。主要な施策の部分でございます。2款役務費で御説明をいたしましたデータセンターサービス利用型基幹システム使用料5,661万円につきまして計上しております。さらに13節委託料で説明をいたしました番号法対応適用業務委託料につきまして、その予算額、それから財源内訳を示しております。

次に28ページをお願いいたします。こちら特別職・非常勤職員報酬の一覧表でございます。次に32ページ、こちら総務課所管、補助金・負担金一覧表になります。

次に44ページ、長期継続契約予定一覧でございます。1番上の総務課分の電子計算機及び周辺機器リース料といたしまして、8,455万1,000円を掲載しております。

以上が総務課所管の説明会でございます。御審査のほどよろしくをお願いいたします。

#### ○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑を行います。

歳入から。ありませんか。25、29ページ辺りですね。35ページ、ありませんか。それでは歳出に入ります。43ページですね。

喜々津委員。

#### ○委員（喜々津英世委員）

まずこれは総務だけでなくて全般的なことになるかもしれませんが、この予算書の作り方、というのは毎年この予算の審査の段階で、例えば報酬では、この委員会は何人おりますかとか、何回会合を開きますかとか、そういう質疑が出るんですが、条例を見てくれば基本的には委員が何人おるかというのは分かるんですが、私が言いたいのは、これだけ説明欄に余白があるので、もうそういうものについては、委員が何人分とか書いておれば計算すればああ何回ぐらい開くとかというのはおおよその見当はつくわけですね。だからそういう部分で、そういう質疑を省いて、実質もっと違う質疑の時間に振り向けられるように、ある程度やっぱりそういう配慮はしていただけないかなという思いがずっと持っておったんです。これは今、私はその報酬の部分だけ言いましたけれども、例えば、書けない部分もあるんですね。例えば公有地の取得とか、やっぱりそういうものはいいんですが、少なくとも審議会とか委員会の委員とかそういうものについては質疑をスムーズにいくためにもあらかじめここに書いておくと、そういう余白

は十分私は残っておると思うんですが、これは是非1つ荒木部長の置き土産に、そうしてもらえんかなと思って質疑をさせていただきました。答弁を求めます。

○委員長（岩永政則委員）

総務部長。

○総務部長（荒木重臣君）

確かに委員の言われたとおりだと思います。けど、財政の方とちょっと話をしてみないと分かりませんので、後でまた検討させて下さい。

○委員長（岩永政則委員）

私からの気づきなんですけど、主要な施策の28ページに人数は書いてあるんですね。その辺りも含めて答弁をせんとね。何のための主要な施策に関する報告書になるのか。財政と協議をしていいと思いますけども、その辺りはちゃんと念頭に置いた対応をしていく、せつかく数字があるわけですのでね。

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

45ページの11節需用費の中の消耗品費の説明で、この中に例規集の部分があるということで、恐らく差し替え等々とか新しく条例化されたものかなというふうに思うんですけれども、この例規集というのは我々議員も配付されてますけれども、職員も全職員分、これは配付されてるのでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

中村課長補佐。

○課長補佐（中村元則君）

例規集につきましては、課長職以上の配付となります。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

これが全体的に幾らというのはちょっと分からないんですが、もし分かれば教えていただきたいのと、それから、毎年毎年の更新分が必要になってくるということで、それと一方で例規集の検索システムということでネット上にこれが上がっている関係で、実は私ももうネット上に上がってからはもう例規集のあの分厚いのを調べるよりも圧倒的にインターネットで検索して、そこから条例の情報を得た方が簡単だし、早いし、いつでも手元に持っていかれるということで非常に利便性が高いと思うんですが、公務に携わる職員方はやっぱり紙ベースというのはどうしても欠かせないと思うんですけれども、その辺りでもう少し経費節減に繋がるのか分からないんですけれども、この例規集をもっと活用度合いを高めるような検討というのはなされないものか。

○委員長（岩永政則委員）

中村課長補佐。

○課長補佐（中村元則君）

総務課におきましてもタブレットの活用などを検討してはいるんですけども、実際、紙の例規集とタブレット、両方存在すると二重に経費が掛かることとなります。ですから例規集を全て無くすという前提を踏まえてタブレットの導入という形ができれば、タブレットのみの費用となりますので、その分削減できると思うんですけども、主要な施設等にも配置しておりますし、あと現行のインターネット上の記載が規則以上となっておりますので、細かい要綱等につきましては例規集のみの記載となっております。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

私の質問の趣旨としては全てインターネットに替えてしまった方がいいというわけじゃなくて、やはり紙ベースの方がいい場合もあるんですよ。今、携わってる方全てがインターネットとかタブレットで対応可能という状況になれば初めてそういう踏み出しができるんですが、例えば議会の中でもやはり紙の方がいいよという方もいらっしゃるんで、今から徐々に、これは過渡的な段階じゃあろうかと思うけれども徐々にそういった検討も必要かということで質問をいたしました。そういう趣旨でいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

中村課長補佐。

○課長補佐（中村元則君）

例規集の冊数につきましては年々減少をしております。不要な分についてはもう差し替えを行わないようにという形をしているんですけども、費用が1冊でもあれば掛かってしまうんですよ。現行、例規の改正で1本当たり2万8,080円です。予算上は今度新設改正の分の費用を計上させていただいてるんですけども、紙媒体が1冊でもあれば必ず掛かる費用となりますので、ですから紙が例規集の紙媒体がなくなることには、その前提ができないとなかなか前進できない部分もあるのかなと。あと予算上の検討とかも必要となると思われまして。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。もう歳出は全部含めて59ページもですかね。65ページ。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

58ページの電子計算費の部分ですね、節では幾つかにまたがってると思うんですけども、旧姓の併記をマイナンバーカード等にできるようにということで、改修が予定されてると思うんですが、これは最近報道されている女性の活躍推進の関係なのかということと、それからマイナンバーカードのみなのか、他の公的ないろんな証書等々にもこの旧姓併記というのが利用されるのか、この辺りを御説明いただければと思います。

○委員長（岩永政則委員）

堀池室長。

○情報管理室長（堀池英二君）

お答えいたします。今回のマイナンバー制度改正におきましてはマイナンバーカード利活用推進の中で、女性活躍推進を目指し、希望により旧姓をマイナンバーカードや住民票に併記できるようにするための住基システムの対応になります。他のシステムに関係あるかという質問ですが、今のところマイナンバーカードと住民票となっております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

59ページのところで電子計算費、備品購入費のところでお伺いをしますが、リースよりも一部パソコンを購入した方が経費的な節減に繋がるということで、今回73台分パソコンを購入されるという説明がありましたけれども、実際にはリースの場合とパソコンを購入した場合、購入してそれが1台どれぐらい使えるという計算でこのように計算されているのかお伺いできますでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

堀池室長。

○情報管理室長（堀池英二君）

お答えいたします。今年度平成30年2月にパソコン29台分の購入の入札を行いました。定価からの落札率が75%でございました。リース時には、今までの実績から5年リースの場合、支払いの総額の80%になっておりましたので、それと比較しますと5%の削減になっているかと考えられます。それと共に今回から、国内メーカーから外資系のパソコンに替えまして導入をいたしました。その削減効果もありまして、1台当たり約3万円の削減効果がありました。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

5年リースの検討を1台当たり3万円の削減ということで、このパソコンの耐用年数といえますか、1台について購入した場合ですね、どれぐらい、5年を目途に考えてらっしゃるのか10年なのか、そこら辺は試算的なものとしては何年で、壊れる壊れないというのはあると思うんですけども、お考えでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

堀池室長。

○情報管理室長（堀池英二君）

お答えいたします。以前は5年を目途に考えておりましたが、最近ではパソコンの性能も良くなりまして7年、8年位持ってくれないかなと考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。65ページ、67ページ、73ページ、ないですか。  
それでは歳入歳出含めて何かありませんか。  
分部委員。

○委員（分部和弘委員）

1点だけ教えていただきたいんですけども、主要な施策の90ページ、1番上のデータセンターサービス利用型基幹システム使用料ですけども、この使用料に関しては毎年ずっと5,600万上がってきておりますけども、そういった中で、いつも書いてるのが運用コストの削減を図るというような形で書かれております。結局使用料は変わらないけど、運用コストを削減しているという意味だと思いますけども、こういった部分で削減されてるのか、その部分を教えていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

堀池室長。

○情報管理室長（堀池英二君）

お答えいたします。当町の基幹システムにおきましては平成26年度より大型汎用機からオープン系パッケージシステムに変えました。国が推し進めているクラウド方式を導入しております。サーバーをデータセンターに置き、サーバーの運用管理及び軽微な法改正改修パッケージを適用することによって利用契約に含めております。それにより情報管理室職員の負担軽減とシステム改修費削減に繋がっております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

職員の、そういった部分で多分コストという面で時間が削減されてくるのかなというふうに思いますけども、その状況はこれを使うことによって本当にどの程度削減されているのか、そこら辺分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

堀池室長。

○情報管理室長（堀池英二君）

お答えいたします。具体的な数字は持ってきておりませんが職員の時間外の方が大幅に減っております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。  
歳入歳出全体的に、主要な施策等を含めてありませんか。いいですかね、皆さん。  
ないようでしたら以上で質疑を終了をいたします。お疲れ様でした。

45分まで休憩します。

(休憩 10時34分～43分)

○委員長（岩永政則委員）

それではただいまから30年度の予算につきまして契約管財課の所管を審査を開始をしたいというふうに思います。説明を求めます。

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

おはようございます。それでは議案第28号平成30年度長与町一般会計予算、契約管財課所管につきまして御説明します。事項別明細書の方で御説明させていただきます。

まず歳入でございますが12、13ページをお開き下さい。12款1項1目1節管財使用料、これは長与駅コミュニティホール使用料でございます。3万7,000円計上しております。続きまして16、17ページをお開き願います。12款2項1目7節登記手数料1,000円でございますけれども、これは存目で計上しております。

続きまして24、25ページをお開き願います。14款3項1目1節総務管理費委託金の市町村権限移譲等交付金、土地確認の1,000円でございます。これも存目で計上いたしております。続きまして26、27ページをお開き下さい。15款1項1目1節土地貸付収入でございます。384万円のうち、契約管財課分は381万1,000円でございます。続きまして28、29ページをお開き下さい。15款2項1目1節不動産売払収入でございます。これも1,000円を存目で計上しております。続きまして、その下にあります17款1項1目1節駐車場事業特別会計繰入金1,000円でございますが、これも存目で計上をいたしております。続きまして32、33ページをお開き下さい。19款5項1目1節雑入でございます。契約管財課所管分につきましては、上から2番目の現金自動預入支払機設置使用料72万円でございます。次にその5行下の清涼飲料水自動販売機設置使用料、これは61万2,000円が管財課所管分になります。次にその8行下、庁舎電話使用料は昨年並みに、庁舎コピー使用料につきましては21万円計上をいたしております。それからその3行下、町村有自動車損害共済返戻金、これは存目で計上しております。その5行下の電柱等設置使用料ですが、4万円のうち、契約管財課分は1万8,000円でございます。次に34、35ページの上から6行目の境界立会他証明書等交付手数料1万円の内、契約管財課分は1,000円でございます。その4行下の町村有自動車損害共済金1,000円、町村有建物災害共済金1,000円につきましては存目で計上をしております。同じページの20款1項1目1節総務管理事業債でございます。これは庁舎施設整備事業充当起債1,870万円、庁舎の非常用発電機更新工事の分でございます。歳入は以上でございます。

続きまして歳出でございますけれども42、43ページをお開き願います。2款1項1目2節給料でございますけれども、契約管財課所管分は4名分で1,382万8,000円、それから3節職員手当等につきましては821万3,000円。44、45ペー

ジの4節共済費につきましては435万3,000円で計上いたしております。

続きまして50ページ、51ページをお開き願います。2款1項5目財産管理費でございますが主なものについて御説明を申し上げます。11節需用費は前年並みで3,281万2,000円でございます。12節役務費は635万円を計上しております。13節委託料でございますが、電話交換委託料及び庁舎警備委託料がそれぞれ679万9,000円、874万6,000円を計上しております。他に主なものとしまして、公共用地雑草刈払い委託料は昨年より70万円増の430万円を計上しております。庁舎清掃委託が248万1,000円、長与駅清掃管理委託料を368万1,000円計上しております。委託料全体では3,845万5,000円としております。

続きまして52、53ページをお開き下さい。14節使用料及び賃借料ですが、庁舎の非常用発電機が今現在故障しておりまして、現在レンタルの機器で対応している状況でございます。今年度更新工事を予定しておりまして、それまでの賃借料を262万5,000円計上いたしております。全体では1,221万6,000円の計上ということでございます。続きまして15節工事請負費でございます。全体で4,359万2,000円、庁舎施設整備改良工事費で4,279万2,000円を計上しております。内訳としまして議場放送システム改修工事2,300万円、非常用発電機更新工事1,879万2,000円、その他100万円を計上いたしております。他に施設等改修工事費、長与駅、高田駅分として30万円、普通財産整備工事費として50万円を計上させてもらっております。次に18節の備品購入費でございます。68万円を計上しております。その次19節負担金、補助及び交付金でございますが、主なものとしまして長与町公共施設等管理公社補助金としまして4,160万6,000円でございます。次に27節公課費でございますが、自動車重量税でございますが6台分で8万7,000円を計上いたしております。以上簡単でございますが、よろしく御審議のほどお願いいたします。

**○委員長（岩永政則委員）**

説明が終わりましたので、ただいまから質疑を行います。

まず歳入から質疑ありませんか。13ページ、17ページ、25ページ、27ページ、29ページまでですね。ありませんか。

金子委員。

**○委員（金子恵委員）**

13ページの管財使用料、長与駅コミュニティホール使用料の3万7,000円は、これは町民の方は以前は無料だったのが、29年4月1日から540円、町以外が1,080円ということで取ることになったんですけれども、余りあそこを使用してるというのはあんまりないんですか、使用頻度と言うんですかね。以前と比べてどうなのかというところは、分かればお願いしたいと思います。

**○委員長（岩永政則委員）**

分かりますか。井川課長。



○契約管財課長（井川勝信君）

使用料を昨年から値上げしているわけですが、使用の頻度というものにつきましては例年同じようなグループが利用されておりまして余り変わってはおりません。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

では、この使用料を徴収する、取ることになったことに対し、その使用される方からは理解が得られているという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

そのとおりでございまして、一定御理解をいただいているものと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

27ページの土地貸付収入で381万1,000円が契約管財課の所管ということで、イオンに駐車場で貸しとる所かなと思いますが、なんか面積を減らしたとかという説明もあつとったようですけども、現在の貸付面積をちょっと教えて下さい。

○委員長（岩永政則委員）

中尾補佐。

○課長補佐（中尾盛雄君）

今年度の1月から2,178平米の借用をしております、次年度もその予定で一応申請が出ております。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

この単価の算定については固定資産税額の3倍とかということで決定をされてるんですかね。

○委員長（岩永政則委員）

中尾課長補佐。

○課長補佐（中尾盛雄君）

そのとおりでございまして、税務課と協議をして単価を決定しております。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

それでは歳出に入りますが、他に質疑ありませんか。51ページから管財ですね。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

51ページ、委託料の中で公共用地の雑草刈払い委託がプラス70万ということですが、この増の要因をお願いします。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

草刈りに関しましては例年増え続けているといたしますか、要望が増えてきておりまして、その分増額をお願いしているものでございます。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

ちょっと具体的なことなんですが、例えば公共用地だけでも地元の方が刈っていたのを例えば高齢化等々でなかなか厳しくなって、そういうことで町の方をお願いしたいというようなのが増えてきたという、高齢化とかも要因なのかですね。この辺りをお聞かせいただければと思います。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

堤委員言われたように高齢化に伴いまして、地元の方でもうできなくなったということで要望が増えてきているのも1つの要因でございまして、あとは新しい団地とかが増えるにつれまして、その部分というのも生じてきているところでございます。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

53ページの備品購入費68万円ということで上がっておりますが、この68万円の中で何か購入を予定されているようなものがありますでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

内容につきましては異動に伴います机や椅子、ロッカーの購入を予定しております。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

53ページの1番上の長与駅の清掃管理委託料ということで、これは昨年の決算監査でも少し触れさせていただいたんですが、ほぼ同額で計上がされてるということで妥当

という確認をされて計上されたんだと思いますが、どうしても清掃の管理に掛かるその業務の範囲が、考えた時にやっぱり相当高い契約をされているんじゃないかなというような感じがしております。申しますのも、前のページの1番下にあります庁舎清掃管理委託料、これが240万ぐらいの計上になっておるんですが、駅の方が約100万以上高いような計上になっておまして、もうここは2つの業務量を比較したときにどうあるか、ちょっとそこら辺、大まかで結構ですでお話していただけますでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

当然JRの方から詳細な見積もり、取っております、それに基づいた積算となっておりますが、若干議員言われるとお高いのかなという気もいたしております。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

そもそもJRだけから取るとということですよ。財務規則辺りからすればですよ、齟齬が発生するという、2者以上から取るとかという、庁舎はシルバーとかですか、そういうところからも取って比較をして、JRからも取っていいじゃないですか、同じ敷地にあるんですから。比較をしてやっぱり安いところと契約をすべきだと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

中尾課長補佐。

○課長補佐（中尾盛雄君）

御指摘のとおり確かに随契というのは微妙な部分があるかとは思いますが、JRの敷地内に入って作業を行う部分もあり、JRから指定をされている状況というのもあります。そのため決まった業者というか、そういった形でJRから来てることになります。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

あのですね、JRが、だから一方的にこの金額でやるという独占企業みたいな話であって、基本的に建設工事とか、例えばJRの敷地に隣接して工事をするような場合とか、そういった場合にJRの受託工事ということで、これJRしか頼めないというそういうシステムになっておるんですけども、これはあくまでも工事をする時に何らかの事故があった時に、列車の運行に支障をきたすとか、そういった場合に当然発注側も、それはもうもしそういうことが起こったら莫大な損害金とか請求されるわけですから、そういった場合にJRしかできませんよというのは、確かにあるというのは私も理解をするんですが、トイレの掃除とか通路を掃除するのにJRでなからんばだめ、それ何か根拠

を示して下さいよ、そしたら。JRでないといけないとかね、あとで結構ですから。その上で、そしてもう1個はいくらJRが言うたからといって、他のとこの見積もり取ったらこれぐらいでやるところありますよぐらいの交渉ぐらいはするべきだと私は思うんですけども。そこをきっちりやっていただいでよろしいですか。もう4月になったらすぐ契約始まるでしょうから。是非こういう大きな金額ですので。最初この管理課の公園の管理とちょっと比べてみたんですよ。圧倒的に向こうの方が業務量も多いわけですね。金額自体はあんまり変わらんわけですよ。何万円ぐらいしかですね。そういうところでちょっとやっぱおかしいんじゃないかなというような感じを持ったもんですから、是非確認をされて対応していただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

今のは質問ですね。そしたら答弁を、今の発言の趣旨を踏まえてどうするのかの答弁をですね。

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

御指摘の件につきましてはJRの方に問い合わせをいたしてみたいと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

同じ53ページで長与町公共施設等管理云々、要するに公社の補助金ですけれども今年度440万7,000円の増ということで、こちらの要因というのは人件費ですので人員増なのかなとは思いますが、詳しく教えていただければと思います。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

この補助金につきましては、30年4月からの人件費アップによるものでございます。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

単価が上がるといことですかね。もうちょっと。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

29年度の理事会におきまして、単価につきまして何回も協議をいたした結果、単価が上がっているということでございます。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

同じく管理公社の補助金の部分で、今、御説明の中では人件費のアップということで話がありましたけれども、以前同僚議員の一般質問の中で、給食調理員の、非常に環境というか待遇、職場環境が劣悪だという話の中で、その賃金のあり方について検討をやっていかんといかんという答弁があつてたんですが、この辺りが反映されたものなのか、そういう検討もあつてのことなのか、この辺り状況が分かればちょっと教えていただけないでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

荒木部長。

○総務部長（荒木重臣君）

管理公社の職員の賃金は10年来抑えてきた面がございます。それできちんと見直すということ、去年から取り組んで賃金検討委員会等と理事も集まってやった結果、新たに給料表を行二を基に作りまして、勤務年数かれこれ全部洗い出して、きちんとした位置付けをして、今回の要求になっております。人件費がその分上がっております。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。他にないですかね。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

同じく53ページの庁舎施設の改良工事というところで、余り聞かないようにと言われたのに、どういうふうな質問すればいいのかちょっと分からないんですが、この議場の分の2,300万の内訳というのが、金額的なもの等含め分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

中尾課長補佐。

○課長補佐（中尾盛雄君）

直接、管理については契約管財課の方で行うということになっておりますが、詳細については議事課の方で行うということで話は聞いております。この金額についても詳細を私達はちょっと聞いておらなくて、内容については議事課の方で対応できる範囲で行うということで聞いております。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

ちょっと関連してなんですが、発注はどの課が担当でされるのでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

中尾補佐。

○課長補佐(中尾盛雄君)

予算については契約管財課になっておりますので、今のところ発注としては基本的に契約管財課で行う予定です。ただし、それもまだ協議中ということで御理解いただきたいと思います。

○委員長(岩永政則委員)

浦川委員。

○委員(浦川圭一委員)

検査規定ちゅうのがあるのは御存じだと思うんですが、検査規定の中に監督員は所管の係長なりがなるごと、そして検査員が課長になるということも決められとるわけですよ。そうした中で管財が発注すれば、当然その職に就かんばいかんわけですよ。その課長なり課長補佐なりが。そういったところも理解をされて、発注はするけども中は全然分からんというという事では、内容は議事課の方に任しておるといようなことでは監督員とか職務が勤まらんわけですから、そこら辺十分協議をしてやっていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

○委員長(岩永政則委員)

井川課長。

○契約管財課長(井川勝信君)

工事内容、発注関係とか議会事務局と密に情報を交換して、契約管財課としてもその責任を果たしてまいりたいと考えております。

○委員長(岩永政則委員)

いいですか。他にありませんか。歳入歳出含めてです。ありませんか。

喜々津委員。

○委員(喜々津英世委員)

管理公社の方に戻るんですが、管理公社の理事会で、元々これ懸案であったということは私も理解をしておるんですが、一気に444万7,000円アップをした。基本的には人件費だけだというふうに思っておるんですが、新たに行政から管理公社に発注する業務は無い中で人件費だけのアップなのか、もう一度確認をしたいと思います。

○委員長(岩永政則委員)

井川課長。

○契約管財課長(井川勝信君)

今回上げさせていただいた金額につきましては人件費のみのアップによるものでございます。

○委員長(岩永政則委員)

喜々津委員。

○委員(喜々津英世委員)

その管理公社の理事会は基本的に庁舎内の部課長で今もやっとなですか。理事会のメンバーを教えてください。

○委員長（岩永政則委員）

荒木総務部長。

○総務部長（荒木重臣君）

庁舎内の部長、委託をしている所管課長、教育委員会、あとは財政課長、総務課長、それから外部で福祉協議会の事務局長、それから郵便局長、監査委員が入っております。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

基本的に、例えば社会福祉協議会とかこういった所は大体今までもアップしてきておった、管理公社がそれが無かったということだったろうと思うんですが、心配するのは、元々行政の職員と違って管理公社の職員はそんな昇給とか、そういったものも確約されたものではなかったんですよね。ただそういう中で仕事を依頼する時に、なるべくやっぱり継続して勤務してもらおうということが非常に重要になってくるということで、だんだんだんだん主張が強くなってきたというのは、私も農協の職員の頃、管理公社の理事をしていましたので分かっておるんですが、心配するのは、これを契機にどンドンどん行政の職員の給与改定に合わせて、管理公社からもそういう請求がくる、あるいは社会福祉協議会からもくると、そういうことが非常に懸念されるんじゃないかなと思ってるんですが、そこら辺についての考え方はどういうふうに思われてるのかお伺いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

荒木部長。

○総務部長（荒木重臣君）

今のままの賃金では継続ができないということで、なかなかもう働き手を見つけるのが大変だと、どこも一緒でしょうけど、特に管理公社の場合はいままで賃金を上げたり上げなかったり、理事会でそういったのを決めてきてるものですから、きちんとしたルールが無かったというか、今回は給料表をきちっと作って、1年に2号ずつの定期昇給はしようということでいろいろ決めております。それでもやっぱり周りと比べれば高くはないです、長与町の管理公社の賃金はですね。私が1番やっぱり重要と思うのは、やっぱり継続して働いてもらおうということですので、今回の賃金改正で私としては良かったかなと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

他に質疑ありませんか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

全体的に30年度予算を組むマイナスシーリングという話もあったんですが、この委託料そのものは今言ったように、そういう管理公社部分が引き上げの要因になっておるんですけども、それ以外でも委託先との交渉、そういったものでマイナスと、引き下げてもらうということはなかなかいかないかもしれないけれども、そういう委託に当たって交渉等についてはどういうふうにされたのか。さっきJRの問題がありましたけれども、同じようにやっぱり人件費とかはマイナス幾らとかいうのはなかなかできんわけですから、歳出削減の中では、例えば補助金にしる工事費にしる委託にしる、そういったものでやっぱりしっかり見直しをしていくというのが大事だと思うんですか、そこら辺についてこの委託料に限って言えば、どういう努力をされたのかをお尋ねをします。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

委託料の中にもシルバーに委託しているものもあれば、その他業者に委託しているものもございまして、一応見積もりを取った段階で精査はいたしております。そして、少しでも下げられるものは下げていこうというふうな努力をしているところでございますが、30年度予算編成におきましてはこのような形となったということでございます。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○契約管財課長（井川勝信君）

基本的には管理公社に仕事を委託するのは各所管ですから、基本的にはその各所管とどういう協議をしていくかというのも非常に重要なポイントになってくるんですよ。所管はやっぱり自分達が委託する、それは減らしたくないという思いで、恐らく課長の所にはそういう要請が上がってくるのは間違いないと思うんです、理事会でもそういうことになってくるんだろうと思うんですが、そういう意味で各課との折衝の中でどうしてもやっぱりこれは削られんよと、あるいは削ったものもあったのか、そこら辺を掻い摘んでちょっと、削ったもの、あるいは上がったもの、いろいろあるかと思うんですがそれをもう一度。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

一般会計のこの委託料の中で下げさせたと言いますか、削った分につきましてはございません。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

私が言いたいのは、去年の予算書も持ってきておりますので比較をすれば、どこが委



託料が上がったか下がった分かるんですが、単に数字だけでそれを把握できんもんですから、仕事の中身が減らしたので減ったのか、仕事の中身は変わらんけども交渉の結果下がったのかとか、そういうのあったものですから、もう今の答弁で私は分かりましたと言わざるを得ませんので、もう答弁は要りません。

**○委員長（岩永政則委員）**

それでは質疑ありませんかね。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お疲れ様でした。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

**○委員長（岩永政則委員）**

それでは休憩を閉じて委員会を再開をいたします。ただいまから秘書広報課の審査に入りたいと思います。最初に説明を求めます。

青田課長。

**○秘書広報課長（青田浩二君）**

平成30年度一般会計当初予算、秘書広報課所管分の説明をさせていただきます。初めに歳入から説明させていただきます。歳入は52万円を計上しており前年度に対し予算の増減はございません。予算に関する説明書の32、33ページをお願いします。19款諸収入5項雑入1目雑入1節雑入、キャラクターグッズ販売料12万円は全額秘書広報課所管分になります。こちらはラインスタンプを含むキャラクターグッズの販売料でございます。34、35ページをお願いします。雑入、上から3行目、広告掲載料48万4,000円のうち40万円が秘書広報課所管分になります。こちらはホームページのバナー広告分になります。

続きまして歳出をお願いいたします。秘書広報課所管分は人件費を除く2,016万2,000円を計上しており、前年度と比較いたしますと31万9,000円を減額しております。また通常経費の一部において減額が可能と見込まれるものにつきましては、財政課の指示により前年度予算額の95%で計上しております。説明書の42、43ページをお願いします。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費3億1,527万5,000円のうち985万1,000円が秘書広報課所管分で55万5,000円を減額しております。3節職員手当等には町長、副町長、部長、他職員4名分が含まれております。44、45ページをお願いします。9節旅費、普通旅費237万6,000円のうち225万7,000円が秘書広報課所管分でございます。町長、副町長、職員の出張旅費で11万8,000円減額しております。10節交際費、町長交際費270万8,000円は全額秘書広報課所管分で14万2,000円減額しております。11節需用費、消耗品費649万6,000円のうち103万4,000円が秘書広報課所管分でございます。新聞購入費、資料代、事務用品費が主なもので7万8,000円減額しております。食糧費21万1,000円のうち9万円が秘書広報課所管分でございます。5,000円

減額しております。印刷製本費45万9,000円のうち4万円が秘書広報課所管分でございます。4,000円減額しております。修繕料20万5,000円は全額秘書広報課所管分になります。これは着ぐるみのメンテナンスに係る経費で増減はございません。12節役務費、郵便料1,604万5,000円のうち2万5,000円が秘書広報課所管分になります。増減はございません。クリーニング料1万9,000円も全額秘書広報課所管分になります。こちらも増減はございません。通信運搬費17万5,000円のうち3万1,000円が秘書広報課所管分になります。こちらも額の増減はございません。13節委託料をお願いします。上から4行目、秘書業務委託料272万8,000円は全額、秘書広報課所管分になります。内訳といたしまして、公用車運転点検業務委託料に102万5,280円、秘書業務委託料に152万1,828円を計上しております。秘書業務委託料につきましては管理公社をお願いをしておりますが、時間単価が750円から770円と20円上がることにより、委託料を4万円増額しております。46、47ページをお願いします。イメージキャラクター商品等製作委託料20万1,000円は全額秘書広報課所管分になります。これは窓口等で販売しておりますミックングッズ製作委託料になります。24万8,000円を減額しており、在庫が少なくなっているクリアファイルを作成する予定にしております。14節使用料及び賃借料をお願いします。自動車借上料42万円のうち34万2,000円が秘書広報課所管分になります。増減はございません。有料道路等使用料は17万6,000円のうち15万2,000円が秘書広報課所管分になります。増減はございません。駐車場使用料は5万4,000円のうち1万9,000円が秘書広報課所管分になります。こちらも増減はございません。一般管理費は以上になります。続きまして2目文書広報費をお願いします。こちらは全額秘書広報課所管分で23万6,000円の増額計上をしております。8節報償費、記念品代は広報新年号のクイズ正解者の記念品代になります。1,000円減額しております。9節旅費は普通旅費を4,000円減額しております。研修旅費につきましては増減はございません。11節需用費になります。消耗品費は2,000円の減額をしております。印刷製本費は、広報ながよの印刷部数を200部削減した分と、前年度インフォメーションマップを印刷した分の10万6,000円を減額しております。13節委託料をお願いします。ホームページ保守更新業務委託料は増減はございません。町制施行50周年特設ホームページの保守更新業務委託料につきましては、来年1月1日に町制施行50周年を迎えるに当たり特設のホームページを開設し、町制施行50周年に関する情報を発信する予定にしており、その分を35万7,000円増額しております。19節負担金、補助金及び交付金をお願いします。増減はございません。

以上で事項別の説明を終わらせていただきます。

主要な施策につきましては、長与町一般会計予算に係る主要な施策に関する説明書の9、10ページに記載しております。それと政策企画課所管分の町制施行50周年記念事業の中の特設ホームページ、こちら11、12ページになりますけれども、記載して

おりますので御参照下さい。以上で秘書広報課所管分の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑を行いたいと思います。

質疑はありませんか。

33ページから35ページ。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

35ページ、ホームページのバナー広告の分なんですけれども、とりあえず9枠のうち5枠が今埋まってるかと思うんですが、大体この数というのは、ここ数年ほぼ5枠程度になってるかと思うんですが、そちらの方、掲載をお願いするその努力というか、そういうふうな営業的なものというか、そういうことはされているのか。どういうふうな方法で皆さんにお願いされているのかというのをお聞きできればと思います。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○秘書広報課長（青田浩二君）

特に営業というのはかけてないんですけれども、ホームページを御覧になった業者が申し込みをしてきていただくということで、今年度は今までにない2つの業者が掲載をしていただいております。1つの業者が1か月で終わりました。2つ目の業者が11月からなんですけれども、今のところ3月までずっと続けていただいております。特に営業というのはしておりません。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

よくSNSですとか、こういうふうなインターネット系でいろんな広告収入、これは個人的なことなのかもしれないですけど、それなりのメリットがあってやっぱり広告をされる方というのは結構多いかと思うんですけれども、このバナー広告に関して余りメリットがないのかなあと思うんですよね。メリットを皆さんが感じてないのかなと思うんですけれども、そこは枠がある以上はやっぱり何らかの手だてというか、そういうのをされるべきではないのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○秘書広報課長（青田浩二君）

まずメリットについてですけれども、長崎市とかと比べたらアクセスが少ないと言えば多分10分の1ぐらいしかないんですけれども、その中でも料金とかちょっと安くは設定してるんですけれども、その中でも広告をずっと継続していただいているというこ

とは、少なからず広告メリットはあると思います。途中で止めるとかじゃなくてずっと継続していただいているということについては、その企業にとってはメリットがあるかと思っております。あと営業に対しては確かにうちの方がちょっと力不足で、今のところやってないんですけども、できるように検討はしていきたいと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

他に質疑ありませんか。

歳出にまいります。43ページから47ページまで。

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

45ページの11節需用費の着ぐるみの修繕費ですけども、予算的には別に異議はなかですけど、着ぐるみがなかなか見とって、自由が利かないようですが、やっぱりそういったものの改良とか何とかはやっぱり考えてしてるんですかね。動きにくいような感じもしますし、その辺をついでに改良もしていった方が良いんじゃないかなという思いもするんですけど。どうでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○秘書広報課長（青田浩二君）

今の着ぐるみを改良して動きやすくするというのはちょっと難しいと思います。作り直すという方法になるかと思うんですけども、あくまでそのイメージキャラクターですので、普通の人間のようにしゃしゃか動くよりはああいった感じの方がまだいいのかなということで、今のままにしております。

○委員長（岩永政則委員）

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

いろいろ、よその自治体も結構キャラクターを売り込んで宣伝もしておられますし、ミックンも私が見た感じでは素晴らしいキャラクターと思うけど、そういった方向でもうちちょっと人気が出ないのかなという思いがしますけどもどうでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○秘書広報課長（青田浩二君）

いろいろ貸し出しとか、あと版をいろんなプログラム等にも申込みをしていただいて使用をしていただいたりとかはしているんですけども、もうちょっと人気をとということで、7月ぐらいから11月までのゆるキャラグランプリでも、SNSとかの発信を今年ちょっと多めに、ゆるキャラグランプリでは若干でありますけれども、順位は上がってきております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。いいですか。

堤委員。

**○委員（堤理志委員）**

47ページの委託料でホームページの保守更新業務委託料ということで、これは毎年度保守業務というのが上がってるんですけども、ホームページが何年か前にリニューアルされて非常に見やすく、だいぶ改良はされたんですが、その後このインターネット環境というのが、タブレットが普及し、そして携帯電話からスマートフォンに変わってくるという流れの中で、かなりの団体、それから自治体、企業がそういうスマホ、タブレットでも閲覧できるような形に変わってきていると思うんですよ。本町のホームページを確認させてもらおうと、確かに、例えばスマートフォンで長与町ホームページを開くと、まずパソコンと全く同じ画面があらわれて、細かく見ていくと携帯の専用サイトもありますよということで、そういう作り方なんですよ。これはやはり費用も一定掛かるかもしれませんが、先程同僚議員も出されてたようにバナー広告も、やはりもっと見てもらうためにはスマホ対応で長与町ホームページを開くとスマホで見れば自動的にスマホ専用のホームページに行くと、バナー広告は見られて、じゃあこのお店に行ってみようかというふうな、町の活性化にも繋がるためには、そういう方法も検討するしないといけないんじゃないかと思うんですが、その辺りの考え方はありますか。

**○委員長（岩永政則委員）**

青田課長。

**○秘書広報課長（青田浩二君）**

今うちのホームページはHTMLということで、ホームページのページを業者にお渡しして更新をしていく形でやっております。今もうほとんどの、80%ぐらいの自治体でCMSという方式で自前で更新とかできるホームページですね、各課でできるとかそういった感じのがあるんですけども、それが概算予算をとってみたら1,000万ぐらい掛かると。うちとしても早くしたいということで検討はしております。以上です。

**○委員長（岩永政則委員）**

堤委員。

**○委員（堤理志委員）**

長与町のいろんなイベントとか、そして町がどういったことを今取り組もうとしておるのかを知る手段はやはり紙媒体の広報ながよと、それからやはり若い人達はもうどんどんスマホ、タブレット等に移行してますので、やはりそういったものに今後でも対応していくようなことをやはり財政当局にも、今のそういう傾向というのは変わらないと思いますので、そういったことを是非お願いをしていくべきだということと、もう1つ、そのすぐ下で50周年の特設ホームページを予定しておりますけれども、これをどういった形でやっていこうとされているのか構想等があれば、お聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○秘書広報課長（青田浩二君）

イメージとしては、国体の時に国体のホームページをバナーで付けていまして、そこに町のホームページから特設ページに飛ぶという形で。今、50周年記念事業の中で31年1月1日までのカウントダウンをしようということで、町民の方に募ってカウントダウンをホームページ上で毎日していくということと、あと新たに事業とか、そういったものがあれば、そこで発信をしていくと。キャラクターグッズとか50周年記念ロゴとかを作成する予定があるみたいなので、そういったものをまず情報を発信していこうと考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

一定の経費を掛けて特設ページを開設するという事は、やはりそのページを開いてみて町民の皆さんも興味関心を持っていただいで、有効なものじゃないと、やっぱりこれだけのお金を掛けて何だったのかという、そういう批判も起きないように魅力をアップさせるようなことが必要だと思うんですがその辺りも検討されてるのかどうか。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○秘書広報課長（青田浩二君）

魅力といいますか、カウントダウンですね。そういったのを町民の方に出してもらって、毎日出してもらえれば皆さんも多分まず見ていただけると、ホームページの方はそれで、まずそこで興味を持っていただけると、そこで興味を持っていただいたら、情報発信していけば、魅力ができるものにするように頑張っていきたいと思っておりますけれども、まだどういったものを作るというのをまだ今の段階では決めてませんので、そういったものになるように努力していきたいと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

他に質疑ありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

47ページの需用費、印刷製本費の件ですが、本年度200部削減ということで、この200部減というのは昨年も200部減らされたのじゃないかなと思うんですね。全体的に1万幾らぐらいの部数で印刷をされてるかと思うんですけども、昨年も200部、今年度も200部ということで、実際、毎月どの程度の広報が残っていくものなのか、その残ったものはどのような目的を持って残しているのかというところをお聞きできればと思いますけど。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○秘書広報課長（青田浩二君）

今のところ1,300部程度残があります。その中で各所管が必要なものを持ってもらったりとか、視察とかに行かれる時も使われます。残しておく分も幾らかあるんですけども、それでも全部で1,000ぐらいは残ってる状況です。いきなり一気に減らしたら不安もあるので、年次的に徐々に減らしていつている状態です。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

所管課がその視察等に行かれる時に持っていかれる。それでも1,000部残るということは、あと使うと考えた場合に何に使えるのかなと、もう1点は1,000部というのが結局はごみになってしまうことを考えたら、もう一気に減らしても、例えば余分に100残して900どんと減らすとか、それって可能じゃないのかなと今お聞きして思ったんですけどいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○秘書広報課長（青田浩二君）

確かに残った分はごみになります。発注の部数をちょっと減らせば、今度は単価が上がってきて金額的にはそう変わらないぐらいにはなるんですけども、確かにごみになる分についてはちょっと今後検討もしていかないといけないかと思います。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

ちょっとしつこいようですけども、今回秘書広報課の皆さんに関しては5%のマイナスシーリングをほとんどの部分に掛けたというところで、その御努力の跡というのは重々分かっておりますし、ただこの5%を差し引いた、マイナスシーリングを掛けた、それが今後、来年度の事業等そういうものに影響がないのか、その5%引き下げた分に合わせて業務をこなしていくのかというところでは、ただ単純に5%下げました5%下げましたというふうにはしか聞こえなかったんですけど、その5%に対する、こういうこととという具体的に、こういうふうな方針で5%をマイナスシーリングを掛けたという部分に関しての考え方というのをお聞きしたいと思いますけど。

○委員長（岩永政則委員）

青田課長。

○秘書広報課長（青田浩二君）

シーリングを掛けたのは財政からの指示によって掛けたんですけども、町長交際費

とかも見直しをして、若干、削減をできた部分とか、あと長崎新聞政経懇話会というのに入ってたんですけれども、そういったのを脱会したりとか、そういったところで努力はさせていただいておりますので、影響というのはそこまでないようにしております。

**○委員長（岩永政則委員）**

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

午後は1時15分から開始をいたします。

（休憩 11時59分～13時11分）

**○委員長（岩永政則委員）**

休憩前に引き続き委員会を再開をしたいと思います。

議案第28号平成30年度一般会計予算の件についての地域安全課所管を審査をただ今から開始をしていきたいと思っております。説明を求めます。

山口課長。

**○地域安全課長（山口功君）**

それでは議案第28号平成30年度一般会計予算の地域安全課所管分につきまして御説明いたします。地域安全課所管分の歳入の合計は3,143万1,000円でございます。職員人件費を除いた歳出の合計は4億8,776万5,000円でございます。

歳入でございますが、一般会計予算書の8ページをお開き下さい。第2表の地方債ですが、上から2行目、地域活性化事業は防犯灯のLED化事業において1,560万円、また上から7行目の消防施設整備事業の480万円は消防小型動力ポンプ付積載車購入に伴うそれぞれの歳入借入の限度額でございます。

次に平成30年度一般会計補正予算に関する説明書の12、13ページをお開き下さい。12款使用料及び手数料1項使用料1目総務使用料2節コミュニティセンター使用料ですが、ふれあいセンターの180万2,000円及び長与南交流センターの119万5,000円が施設使用料となっております。次に20、21ページをお開き下さい。13款国庫支出金3項委託金1目総務費委託金1節総務管理費委託金で1万円が自衛官募集事務の委託金となっております。次に22、23ページをお開き下さい。14款県支出金2項県補助金1目総務費県補助金1節総務管理費補助金のうち、上から2行目の石油貯蔵施設立地対策等補助金の79万6,000円は消防第4分団の消防ポンプ購入費の補助でございます。次に24、25ページをお開き下さい。14款県支出金2項県補助金5目商工費県補助金1節商工費補助金で、長崎県消費者行政推進補助金の50万2,000円は主に消費者行政担当職員の研修旅費としての補助金でございます。次に同ページの3項委託金1目総務費委託金1節総務管理費委託金の1行目の市町村権限移譲等交付金の84万5,000円は県広報紙、つたえる県ながさきの全世帯配布に係る交付金でございます。次に26、27ページをお開き下さい。15款財産収入1項財産運用収入2目利子及び配当金1節利子及び配当金の上から3行目、ふるさとづくり基金



運用収入の1,000円と、上から5行目の防災基金運用収入の1,000円が地域安全課所管分でございます。次に28、29ページをお開き下さい。16款寄附金1項寄附金5目消防費寄附金1節消防費寄附金の1,000円が地域安全課所管分でございます。

次に30、31ページをお開き下さい。17款繰入金2項基金繰入金3目ふるさとづくり基金繰入金1節ふるさとづくり基金繰入金のうち、70万円が地域安全課所管分でございます。次に同ページの5目防災基金繰入金1節防災基金繰入金の37万8,000円が地域安全課所管分でございます。次に32、33ページをお開き下さい。19款諸収入5項雑入1目雑入1節雑入の上から5行目の市町村交通災害共済加入推進助成費の25万円と、上から7行目の清涼飲料水自動販売機設置使用料の356万5,000円のうち21万6,000円が地域安全課所管分でございます。設置場所としましては、ふれあいセンターに2台、南交流センターに1台の計3台を設置し、その使用料でございます。また、その下の火災保険料30万5,000円のうち29万8,000円が自主防災センターの火災保険料の負担分として地域安全課所管分でございます。また、その下の各施設電話使用料5,000円のうち1,000円と、その下の各施設コピー使用料13万8,000円のうち1,000円が地域安全課所管分でございます。上から13行目の太陽光発電余剰電力売払収入の1,000円は長与南交流センターの太陽光発電設備に係るものでございます。また下から4行目の電柱等設置使用料の4万円のうち1,000円がふれあいセンターの敷地内に設置された電柱設置使用料でございます。

次に34、35ページをお開き下さい。続けて1節雑入のうち下から9行目の消防団員安全装備品整備等助成金は消防団員のヘルメット購入の助成金でございます。下から8行目のコミュニティ助成事業助成金の390万円は長与南コミュニティ備品購入費の250万円とIP無線を購入するための100万円、それと訓練用消火器標的等の購入のための40万円の助成金でございます。下から6行目のニュータウン防災センター電気使用料の5万円と、その下の各種施設電気使用料2,000円が地域安全課所管分でございます。次に同ページの20款町債1項町債1目総務債2節地域活性化事業の防犯灯LED化事業の充当起債で全体事業費1,740万円のうち90%の1,560万円が起債額でございます。次に36、37ページをお開き下さい。3目消防費1節消防施設整備事業債は消防第3分団の小型動力ポンプ付積載車購入に伴う防災対策事業充当起債で事業費650万8,000円の75%で480万円が起債額でございます。

続きまして歳出でございますが、42、43ページをお開き下さい。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費1節報酬の中で2行目の防災会議委員報酬5万6,000円と、3行目の国民保護協議会委員報酬8万4,000円と、その下の危機管理専門員報酬の300万円と、1番下の避難行動要支援者避難支援連絡協議会委員報酬の5万6,000円が地域安全課所管分となります。防災会議委員は23名で報酬対象者は8名でございます。また国民保護協議会委員は24名で報酬対象者は12名でございます。また避難行動要支援者避難支援連絡協議会委員は20名で報酬対象者は8名でございます。

なお危機管理専門員は嘱託職員として1名の勤務を予定しております。次に44、45ページをお開き下さい。4節共済費社会保険料のうち48万6,000円が危機管理専門員の社会保険料分でございます。次に同ページの9節旅費の普通旅費237万6,000円のうち1万5,000円が消防係関係の旅費で、費用弁償25万3,000円のうち17万6,000円が非常勤職員の旅費でございます。また2万8,000円が防災会議国民保護会議及び避難行動要支援者避難支援連絡協議会時の費用弁償で地域安全課所管分となっております。次に46、47ページをお開き下さい。19節負担金、補助及び交付金で上から2行目の自衛隊家族会補助金の2万円、その下の8行目の長崎県水難救済会負担金の7万円は救難活動、海上交通の安全確保を行うため県消防保安室が担当して各市町の防災担当課が賛助会員となっております。その下9行目の九州北部小型船安全協会は、プレジャーボートを中心とした関係者で作られた民間組織で、海上保安庁と連携をして安全指導やパトロールの実施をする団体で、その会費が3万円となっております。またその下10行目の西彼杵防衛協会会費の2万円は、西海市、時津町、長与町で構成された組織の市町村の負担金となっております。

次に54、55ページをお開き下さい。2款総務費1項総務管理費7目交通安全対策費ですが、前年度と比較しまして総額で578万5,000円の増額となっておりますが、大きな変更部分を申し上げますと13節委託料の交通量調査委託料519万6,000円が増額の主な要因でございます。なお主なものについて御説明いたします。1節報酬の交通安全対策協議会委員報酬は16万9,000円で、委員は20名、報酬対象者は12名でございます。会議を年に2回開催をしております。また交通指導委員報酬としまして222万円で、委員は24名で活動していただくように予定をしております。7節賃金でパート賃金の27万1,000円は、市町村交通災害共済加入促進のための臨時職員の賃金と通勤手当で地域安全課所管分となります。次に8節報償費の高齢者運転免許証自主返納奨励金につきましては、65歳以上の長与町民の方で運転免許証を自主的に返納して役場に申請された方へ、3,000円のバスカードを1人1回限りで配付をしている事業でございます。次に11節需用費の電気使用料は防犯灯、街路灯の電気代で、防犯灯は3,780基を設置しております。また修繕は防犯灯、カーブミラーの修理や取替の分でございます。13節委託料の交通量調査委託料は町内の27か所で予定をしております。15節工事請負費のカーブミラー設置工事費は約15基の新設を予定しております。防犯灯の新設工事で32基の99万円と、既存防犯灯のLED化工事費の1,740万円を予定しております。なお交通安全対策工事は停止指導線、交差点マーク等約40メートルの設置を予定しております。

次に58、59ページをお開き下さい。2款総務費1項総務管理費8目企画費19節負担金、補助及び交付金の中で、上から2行目の大学による地域活性化事業補助金の20万円は、大学との連携による地域活性化事業の補助金で地域安全課所管分となっております。次に60、61ページをお開き下さい。2款総務費1項総務管理費10目地域

振興費ですが、主な内容としまして8節報償費の自治会長報償費は、均等割の11万円と世帯割の650円掛10月1日現在の世帯数に自治会加入率を乗じて合計した金額が算定基礎となっております。平成29年度10月1日の住基世帯数に自治会加入率72.1%を乗じて1万2,266世帯が算定基礎となっております。19節負担金、補助及び交付金の自治会振興補助金は、均等割の5万円と世帯割1,500円に先程申し上げました10月1日の世帯数に加入率を乗じた合計が算定基礎でございます。平成29年の10月1日は、先程申しましたように1万2,266世帯となっております。地域振興補助金は各5地区のコミュニティへ各90万円ずつの補助金となっております。またコミュニティ助成事業補助金の250万円は長与南地区コミュニティの備品購入費への補助金でございます。次に62、63ページをお開き下さい。11目長与町ふれあいセンター管理費でございますが、前年度と比較しまして総額で56万2,000円の減額でございます。主な内容としまして、1節館長報酬は月額20万円の1人配置でございます。7節賃金のパート賃金は事務員の2名交代制でございます。施設の維持管理経費は前年度より概ね減額となっております。次に64、65ページをお開き下さい。12目長与南交流センター管理費ですが、前年度と比較しまして総額で21万6,000円の増額です。主な内容としまして、1節報酬の館長報酬は月額20万円の1名配置でございます。7節賃金のパート賃金は、事務員の2名交代制でございます。13節委託料の中で施設清掃委託料はエアコン内洗浄11台分が新たに増額分となっております。

次に128、131ページをお開き下さい。7款商工費1項商工費1目商工振興費の中で、9節旅費の中で普通旅費4万2,000円のうち8,000円と研修旅費9万9,000円及び費用弁償の12万6,000円が消費生活相談員研修会等の旅費で地域安全課所管分となっております。11節需用費の中で消耗品費15万円のうち14万2,000円が、消費生活相談員研修会テキスト代並びにステッカー代となり地域安全課所管分となっております。

次に144、145ページをお開き下さい。9款消防費1項消防費1目非常備消防費ですが、前年度と比較しまして総額で1,699万2,000円の減額となっております。主なものは19節負担金、補助及び交付金の広域消防事業負担金の897万7,000円の減額と浜田出張所経費負担分の532万2,000円の減額が主な要因でございます。主な内容としまして、1節報酬の消防団員報酬1,086万7,000円は本部分団を除く277名分の消防団員の報酬となっております。次に8節報償費の消防団員報償の52万5,000円は本部分団の13名分の消防団員の報償となっております。9節旅費の費用弁償の403万3,000円は消防団員の研修費及び出動手当となっております。11節需用費の消耗品費203万のうち87万2,000円が消防団員のヘルメット購入費となっております。次に146、147ページをお開き下さい。18節備品購入費の一般備品購入費は、消防小型ポンプ1台分207万2,000円とインバーター付発電機の購入21万4,000円の購入代となっております。19節負担金、補助

及び交付金の上から3行目、退職報償負担金は退職奨励金のための消防基金への負担で  
ございます。1万9,500円掛290名分となっております。上から5行目の広域消  
防負担金は、長崎市消防局管内の11人分と長崎北消防署46名分の本部経費等を合わ  
せた金額を基準財政需要額で按分した負担金となっております。また上から6行目、分  
団運営補助金は基本額に人員割600円を加えた金額となっております。また上から8  
行目、浜田出張所経費分担金は浜田出張所維持管理費と公債費を合わせた金額となっ  
ております。また1番下の消防団員運転免許教習助成金は、消防団員の普通免許オートマ  
限定解除の教習料金の半額補助を行うものでございます。

次に146、147ページをお開き下さい。9款消防費1項消防費2目消防施設費で  
ございますが、前年度と比較しまして総額で1,533万円の減額となっております。  
主なものとしては15節の消防格納庫建設工事費の2,403万円の減額が主な要因と  
なっております。次に主な内容としまして、11節需用費の印刷製本費におきましてハ  
ザードマップの拡大版を印刷して、各自治会や避難所に配布したいと考えております。  
13節委託料の防災行政無線保守点検委託料の302万4,000円は、防災行政無線  
親局1、子局61、再送信子局3の保守点検委託料でございます。平成29年度までは  
設置に伴う瑕疵担保期間のため、定期保守点検は対象外でございました。15節工事請  
負費の上から2行目、移動系無線設備撤去工事費の381万2,000円は移動系無線  
設備の琴ノ尾岳中継局の撤去工事を予定しております。18節備品購入費の小型動力ポ  
ンプ付積載車購入の666万3,000円は消防第3分団の小型動力ポンプ付積載車購  
入費となっております。またIP無線購入費の239万8,000円は15台を予定し  
ております。19節負担金、補助及び交付金の長与町水道事業会計負担金は消火栓維持  
管理負担金として5,000円掛363基分となっております。次に9款消防費1項消  
防費3目水防費ですが、前年度と比較しまして総額で59万3,000円の減額となっ  
ております。主な内容としましては3節時間外手当等の減額が主な要因でございま  
す。次に9款消防費1項消防費4目防災対策費ですが、前年度と比較しまして総額で27万  
4,000円の減額となっております。13節委託料の自主防災消火器設置委託料の1  
78万1,000円は取替に95本の消火器を予定しております。19節負担金、補助  
及び交付金の自主防災組織運営補助金の171万円は、現在44組織、プラス新設の1  
組織を合わせた45組織の運営費の補助金でございます。

次に長与町一般会計に係る主要な施策の成果に係る報告書、9、10ページをお開き  
下さい。地域安全課所管分を掲載しておりますので御参照いただければと思います。

最後に基金の状況につきまして45、46ページをお開き下さい。上から4行目のふ  
るさとづくり基金及び上から6行目の防災基金が地域安全課所管分となっております。

以上が平成30年度におきます地域安全課所管分の内容でございます。御審査のほど  
よろしくお願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑を行います。8ページ、地方債ですね。それから歳入に入りますが12ページからですね。ありませんか。歳入全部でいいです。金子委員。

○委員（金子恵委員）

13ページのふれあいセンター及び南交流センターの使用料ですが、前年度よりも少なめの計上ということで、使用料を取るようになってはいるんですけども、この少なめの計上というのはどういうことになるのでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

朝居係長。

○係長（朝居健太郎君）

お答えします。ふれあいセンターと南交流センターの使用料なんですけど、29年4月より料金の改正を行い、町内の方に料金をいただくようになっております。算定の基礎につきましては、平成28年の4月から10月分と29年の4月から10月を比べて、差額の比率をもって平成29年度の推計を出しまして、それから収入見込から0.8、80%の収入見込として算出しております。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。21ページありませんか。23ページ、25ページ、27ページ、いいですか。29ページ、31ページ、33ページいいですか。35ページ、37ページ、町債、起債の関係ですね。いいですか。歳入ないですかね。また後で聞きましょうかね。それでは歳出にまいります。43ページ、45ページ、47ページ、負担金の真ん中ですね。55ページ、交通安全対策費。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

交通量調査委託料ですが、目的と、どこですか。

○委員長（岩永政則委員）

永野課長補佐。

○課長補佐（永野英明君）

お答えします。交通量調査につきましては、前々回が平成18年、前回が平成22年、それから約8年間実施をしておりますので、平成18年度が17か所、平成22年度が19か所、今度は27か所なんですけれども、前回が平成22年度なので、それから道路形状がかなり変わっておりますので、30年度に入ってから27か所を絞り込んで前回、前々回した所を引き続き比較ができますので、それも含めてするのか、新しい所をそれにプラスしてやっていこうと思ってるんですけども、もう必要ないという所は削除とかいうところも考えております。一応27か所を予定しております。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

防犯灯の新設ですけども、これはまだまだ増える見込みを持ってるんですかね。今回が32と言われたようですが、やっぱりまだまだ新設するのがたくさん出てくるんですか。やっぱこう新しい団地等も出てきて、そういうのもあるのかなと思いますけどいかがですか。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口功君）

委員の御質問にお答えしたいと思います。まず防犯灯の新設でございますけども、これは毎年自治会からの要望というのを受け付けさせていただいております。今回も、来年度も一応自治会からの要望というのを予定をしております。先程お話をいただきました今の新しい団地ができたりとか、そういうのもありますし、また道路とか宅地ができた所でやっぱりそういう要望があれば、そういう所も見込んだ形で一応予算化をということで考えております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

15節の工事請負費交通安全対策工事、40メートルぐらい線を引くということでしたけども、これ警察の、停止線とか何とか当然引かれんですよね。こういうのを引く時に、管理課辺りとは協議をされるんですかね。

○委員長（岩永政則委員）

永野課長補佐。

○課長補佐（永野英明君）

お答えします。本年度も今まさに管理課と協議をしておるんですけども、道路の路側線などは管理課の方で引いてもらいますけれども、交通安全に関わる部分が強いところの停止指導線ですね、破線の。直線じゃなくて破線の部分と、あと交差点マークですね。交差点の中に十字の標しがあると思うんですけど、そちらの方をうちの方でしますので、それをする前とした後に管理課に報告して台帳で一括管理をしていただこうと考えております。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今回40メートルということですが、恐らく舗装もかなりもう傷んで、補正でかなりこの管理課の方も主にこの舗装をする予定だったものが、相当国費を切られとるとい

うことで、できんような状況になってるということで、そういう中でできればもう舗装とセットで合わせて、やっぱりもうきれいにしていただきたいなというのがあるもんですから、十分この町内で計画をきちんと立てられて、対応していただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口功君）

議員おっしゃるとおりですね。関係課とは十分協議しながら今後そういうことで安全対策を進めていきたいと思います。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

ちょっと戻るんですけども、47ページの19節負担金、補助及び交付金関係で、九州北部小型船安全協会会費、プレジャーボートの関係と言われてましたけども、ちょっと詳しく教えてもらえませんか。

○委員長（岩永政則委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

お答えいたします。九州北部小型船安全協会はプレジャーボートを中心とした関係者で作られた民間組織でございます。課長の説明でありましたように海上保安庁と連携をいたしまして、海の安全指導ですとかパトロールを実施をいたします。もう1つは水難救済会というのが似たような組織であるんですけども、そちらの方は県の消防保安室が所管となりまして、各市町の防災担当課が賛助会員となっております。水難救済会の方は海難救助の方を主に行う組織でございまして、九州北部小型安全協会はどちらかという安全指導とかパトロールの方に力を入れたような組織となっております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

それで、小型船舶、町内にもいっぱいあるかなというふうに思います。それで町内、違法に係留してるとかそういった関連はあるんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

お答えいたします。船に係留に関しましては建設部の管理課の方で所管をしておりますので、ちょっとこちらでは把握しておりません。

○委員長（岩永政則委員）

そしたら61ページ63ページ。ふれあいセンター、南交流センターの管理費ですね。堤委員。

○委員（堤理志委員）

61ページのコミュニティ助成事業補助金で南コミュニティの備品ということだったと思うんですが、具体的にどういった備品が不足して購入することになったのかですね。お願いします。

○委員長（岩永政則委員）

朝居係長。

○係長（朝居健太郎君）

南コミュニティの備品ですが、前回の備品の一般コミュニティ助成より10年以上経過しておりまして、各備品等もう棄損しております。中身としましては印刷機、パソコン、デジタルカメラ、あとレクリエーションの道具と物置等となっております。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。コミュニティ組織の分ですよ。コミュニティセンターじゃなくしてですね。そういう意味ですよ。他にありませんか。63ページ。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

59ページに戻っていただきたいんですけども、上から2行目、大学による地域活性化事業補助金ということで、昨年度までぐらいはシーボの方に御協力をいただいていたのかなというふうに思うんですが、こちらの学部が佐世保に移動になったということで、でも、とりあえず20万という計上ではございますけれども、この予定としてはどういうことを、その連携を考えているのかというところで、お伺いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

朝居係長。

○係長（朝居健太郎君）

お答えいたします。金子委員がおっしゃるとおりシーボが新しい学生を募集というようなことが学科編成に伴いまして無くなったんですが、長崎県立大学シーボルト校で地域の活動を支援するセンターというのがございまして、そちらの方と協働しながら平成30年度は事業を行っていければと考えております。

○委員長（岩永政則委員）

59、61、63、65、ありませんか。この間何でもいいです。そしたら129ページ。商工費の中の旅費の内金ですね。その次のページの消耗品の内金14万2,000円。いいですか。145ページ、消防費。147ページ。

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

消防団の報酬のところで金額的には別段あれですけども、団員が277名ということ



で、段々分団によっては欠員が出てきてるんじゃないかなと思っておりますけど、この欠員は除いたところの人数なのか、もし違うなら、やっぱりそれぞれ欠員のところもありますのでまとめて何人ぐらいおられるか、お願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

お答えいたします。277名は欠員分も含む条例定数で計上しております。現在、消防団員全部で290名おまして本部が13名ですので、本部を除いた277名で計上しております。6名現在欠員となっております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

数的には6名ということですが少なく感じますけども、それぞれ今からは、なかなかどこでも2年毎に退団されて退任をされていかれると思いますけども、やはりこういういろいろ団地とか何とかできれば、団によってなかなか団員も入れにくい所もあるんじゃないかなと思うんですけど、そこでやっぱり団員任せじゃなくて、これ難しい話か分かんないですけども、行政もやっぱり係わりながら団員を探す方法もあるんじゃないかなと思いますけど、その辺はどのように考えておられるか質問いたします。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口功君）

議員おっしゃるとおり、確かに消防団員確保ということに関しては各分団とも苦慮されているところがございます。私達役場としましても、そこに対する支援という形ではございますけども、例えば広報紙も載せてますし、パレードとかなんかをする時も新入団員募集というふうな横断幕を設置したりとか、あとまた消防格納庫のシャッターに団員募集中というミックンのキャラクターを使った形での募集というのをさせていただいております。行政ができるのはある程度限られますけども、今後はまたいろんな組織団体とも連携を図りながら、団員加入に向けての努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。147ページ。

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

147ページの19節負担金、補助及び交付金ですけども、1番下段の消防団員運転免許教習助成金に関してなんですけども、今現在所有してる本部から各分団の消防車のオートマカマニュアルか、その数を教えていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

お答えいたします。消防車10台ございまして、そのうちオートマ車は1台のみとなっております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

これから先、購入する消防自動車もあるのかなというふうに思いますけども、そういった意味ではオートマ車に限定してずっと購入していけば、こういった案も措置も要らなくなるのかなというふうに思いますけど、その考え方をちょっと教えて下さい。

○委員長（岩永政則委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

お答えします。消防車を購入する際には分団と協議を行わせてもらってます。山火事が多い地区に関しましては、オートマ車だとどうしても馬力が出ないとか急に止まれなとか、重量がありますのでそういったということもありますので、各分団と協議をしながらその辺りは決めていきたいと思っております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

149ページ。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

147ページの19節の上から3番目、退職報償負担金の御説明をされた中で退職奨励とおっしゃったんですね。これ退職奨励といったら退職を促すというふうにとれて、あれっと思ったんですが、ちょっとそここのところ確認させてもらいたいんですが。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口功君）

すみません、私のちょっと発言が間違っておりまして訂正させていただきます。これは退職金等を支払うのに関して、やはり何も無いのはちょっとということでそれに対して負担金をずっと積んでいきますということで、あくまで退職を奨励するという内容ではございません。申し訳ございませんでした。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

149ページの移動系無線設備撤去工事ということで琴ノ尾岳の設備の方の撤去とい

うことでしたが、今現在この移動系の無線というのは使用されていないんですか。

○委員長（岩永政則委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

お答えいたします。移動系無線に関しましては昭和60年に町内整備をされております。消防団ですとか役場の公用車に無線を配備しまして、琴ノ尾岳に中継局を建てております。ただもう33年が経過する中で、設備の老朽化に伴い使用不可能な状況となっており、部品に関してももう製造がされておられません。したがって備品購入費の方で計上させていただいておりますが、IP無線という携帯電話網を使った無線機を15台購入して消防団に配備をしたいと考えております。またそれに伴って琴ノ尾岳の中継局も不要となりますので撤去工事をするように予定をしております。また無線になると免許の手続きが必要になってまいります。今年度ちょうど移動系の無線の免許の更新の期間でございましたので、来年度を見越して免許自体は廃止をさせていただいております。

以上です。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

IP無線ということで、こちらの方もちょっとお聞きしたかったんですけども、15台購入予定ということで、こちらの方は各分団とおっしゃってございましたけれども、どういうふうな配分、例えば何かある時だけなのか、もう常時お渡しするのか、その辺りのことを詳しくお願いします。

○委員長（岩永政則委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

お答えします。消防団10分団ございまして、各分団に1台ずつと、あと役場の方で5台持ちたいと考えております。このIP無線に関しましては、今年度時津町が同じものを導入してございまして互換性がありますので、災害がある時に広域で対応ができますので、時津町とも共通して使えるような無線となっております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

149ページの防災対策費の中の委託料の自主防災消火器設置委託料、今回取替を95本予定されているというところですが、使用期限等もありますので毎年の本数は若干増減があるのかと思うんですが、ちょっとすいません昨年29年度の予算書持ってきてないので、昨年と比べて、例年100本前後取替をしているものかどうか教えて下さい。

○委員長（岩永政則委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

お答えいたします。今年度につきましては150か所交換しております。来年度はそれに比べるとだいぶ減りますけれども、ちょうど10年目を迎える消火器を交換しておりますので、毎年変動がございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

昨年は150か所ということで、町内全体の設置箇所、設置本数を教えて下さい。

○委員長（岩永政則委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

お答えします。現在町内の設置箇所は1,025か所となっております。それで今年度北陽台の自主防災組織が新たに設立をされ30か所ございましたので、合わせると1,055か所となります。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

149ページの上から2行目、樹木伐採業務委託料というところの20万ですけど、こちらの方ちょっと詳しくお尋ねしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

お答えします。こちらの委託料については、町内に64か所ある防災無線にかかる木があった場合に、そちらを伐採するための委託料となっております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

こちらの方の伐採委託料は行政無線の分ということで、LED化されているんな所に防犯灯が設置されておりますけれども、そちらの防犯灯にかかる樹木、そういうものの要望がよく聞かれますけれども、所管が地域安全なのか別の所なのか分からないんですけど、例えば高田駅からの線路沿い、あちらの方が夏場になったら樹木が生い茂って、防犯灯の役に立ってないというふうによくお聞きするんですけど、そういう部分での伐採等はどのようなふうになっているか、防犯灯を移設する方がいいんじゃないかという話

もあるんですけど、そこら辺に関しての考え方というのをお聞きしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

永野課長補佐。

○課長補佐（永野英明君）

お答えいたします。歳出の54、55ページの方にお戻りいただきたいんですけど、13節草刈業務委託料ということで13万円計上しております。一応その中で、防犯灯の周りについては高所作業になりますので、電気工事業者に切ってもら場合もありますし、造園業者とかに切ってもら場合もございます。あと電線に巻きついてる分については九電になりますので、九電に連絡して伐採をしてもらっている状況でございます。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

所管が分からないと先程申し上げたんですけども、高田駅周辺の街路灯か防犯灯かよく分からない、街路樹が並んでる所、線路沿いの、あそこは本当夏場になったらもう、女の子がやはり高田駅から下りて下高田方面とかいろんな方面に歩いて行くにしても、全然役立ってないというか、光が下に落ちてこないということで、その地域の安全面でも自治会長に申し出てはいるんだけどというふうな話をよく聞くんですけど、あその場所は逆にもったいないなと思って、線路側にあるけれども結局反対側に移設はできないかという話なんですけど、そういうふうな地域の要望というのは聞いてないんでしょうか。聞いてないというか、そういうことは考えられないんでしょうかね。せっかく付けるんですから、やはり役立たないと意味がないのかなと思ひまして。

○委員長（岩永政則委員）

永野課長補佐。

○課長補佐（永野英明君）

お答えいたします。高田駅から踏切にかけて桜並木のある所の遊歩道ですけど、確かに委員おっしゃるとおり、桜の木の中に街路灯が入り込んでしまっております。うちと土木管理課の方から県の方に話をし、河川側に移設すれば、確かにおっしゃられるように光が遮られることもないので、協議まではしたんですけども、ただちょっと設置が今年度厳しいということで、今年の方策としましては今ある分の街路灯、桜の中に6本ぐらいあるんですけど、それを土木管理課の方でLED化にもう替わってるのか、近々替わる予定でございます。移設に関してはまた今後、土木管理課、それから河川が県の管理になりますので、県と協議をし続けてまいりたいと思ひます。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。他に。質疑はありませんか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

55ページの2款1項7目15節、先程金子委員の方からも防犯灯の新設改良工事費のところでは若干質問がありましたけれども、御存じだと思うんですが青色の防犯灯ということで、あれが結構もてはやされてから恐らく10年以上、もつとなると思うんですが、これはいろいろ本を読んでみると、効果があるという評価をする人と、いやそうでもないという人がおるわけですね。特に効果があるというのは、例えば、駅周辺の自転車置き場とか、あるいは若者がたむろするような所、こういった所に青色防犯灯やることによって一定の防犯意識、効果が出てきたと。また子ども達の見守りにも青パト、そういったことで青色ということを表に出してやっておられますし、そういうことから考えると、そういう地域によっては、そういうものも取り入れていってもいいんじゃないかなと思うんですが、現在どのような形で、もう何もかも一緒にやっておるのか、そういうものを検討しておられたのか、それもお尋ねをしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

永野課長補佐。

○課長補佐（永野英明君）

お答えいたします。青色の防犯灯につきましては、多分長崎市とかだったら浜口地区とかにも、防犯、引ったくりとかああいったのが多かったのが多かったの、青色の確かに防犯灯というのは何かこう人の心を落ち着かせるというか、犯罪意識を薄らげるというのがあるみたいなんですけれども、今のところ長与町では、そこら辺の検討、検討と言うか試験的に行うというところまではまだいってなくて、存在があるということは存じ上げてるんですけど、まだ、それを付けるという要望とかも聞いてませんし、警察とかからも付けてくれということで聞いてませんので、今のところは検討してない状態です。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

基本的に各自治会とか地区の方から、そういった具体的な要望というのはなかなかかろうと思う。これは行政側が一定のそういう情報があれば、やっぱり行政自らが研究をしてみると、先進地や先進事例を見て研究をする、勉強するという、そういう姿勢が大事だと思うんですね。確かにこれ読んでみると、非常に効果があるという人と、そうではないと、逆に明るさが少し抑えられて逆に暗くなるという話もありますので、身近で取り組んだ所がある、県下ではあまりまだないということでしょうけれども、是非そういうところは、本町であんまり大きな犯罪とかそういったもの、ありませんけれども、一定の効果があるというのは出ておりますので、やっぱり試験的に導入するか、導入する前にやっぱり皆さん方がそれぞれ所管として研究検討するというのをやってもらいたいと思いますが、もう一度答弁お願いします。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口功君）

今後そういう青色防犯灯ですか、それにつけても調査研究をさせていただければと思っております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

他に。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

この説明書の中の数字じゃないんですが、町長の施政方針の中で、特殊詐欺の被害防止に向けて町民の皆様にタイムリーな情報提供ができるように警察等と連携していくということが書かれてあるんですが、担当課としてそういった何らかのシステムというか、仕組みをこの30年で検討するのか、この辺りお聞かせいただければと思います。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口功君）

町長の施政方針の中にもございましたけども、具体的に申し上げますと、広報紙への掲載を毎回行っております。特に県の方の、警察とかまたいろんな消費者センターとか、そういうふうな情報を得まして、それにつきましてはタイムリーに情報提供というか啓発活動というのをしております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。他に質疑ありませんかね。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

先程の55ページにまた戻っていただいて恐縮なんですが、1番上の方に交通安全対策費の中に報酬がありますよね。交通安全指導員報酬が222万ということで、これ昨年と全く同じだと思うんですが、今年は町制施行50周年記念とかいろんなイベントがありますよね。特に交通指導員の方達は、夏の暑い盛りの、例えば川まつりとかペーロン大会であるとか、秋にはまたいろいろ大会があります。また冬の寒い時期にも例えば長与町のロードレース大会の交通指導とか、非常にやっていただいて大変な御苦勞をされております。そういった意味では、先程管理公社の方では思い切って、今までやってなかったということで、400何十万も上げられた予算が組まれておりますけれども、そういった意味ではやはり少し交通指導員の方達に対する手当等についても考慮する必要がありはしないかなという思いがしとるんですが、そこら辺については何か予算を立てる段階では議論はされなかったのかお尋ねをします。

○委員長（岩永政則委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口功君）

実は昨年度中に交通指導員の報酬につきましては、一応内部でも協議をさせていただきました。ただ他の市町とか、交通指導員を設置されてる所をいろいろと確認と言いますか調査をした結果、本町はその辺低い方ではないという形でやっておりますので、先程御苦勞されてるといことは重々、私も十分理解してるところではございますけども、今のところは今の金額でということで考えております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

質疑はありませんかね。いいですか、皆さんいいですかね。

それでは質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お疲れ様でした。

2時45分まで休憩します。

（休憩 14時23分～14時43分）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を始めたいと思います。ただいまから政策企画課所管の審査に入りたいと思いますが、課長からの説明を求めます。

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

皆様こんにちは。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは平成30年度長与町一般会計予算、政策企画課所管分の御説明をいたします。

まず概要でございますけれども人件費を除いた総額で歳入が706万5,000円、昨年度よりも290万9,000円の増。歳出が1,219万6,000円、昨年度よりも2,751万9,000円の減と、歳出が大幅に減少となっております。その主な要因は、昨年度は29年度実施いたしました公共施設の劣化状況調査の業務委託によるものです。

それでは歳入の方から御説明を申し上げます。18、19ページをお開き下さい。13款2項国庫補助金1目総務費国庫補助金2節地域活性化補助金、地方創生推進交付金の172万3,000円でございます。これは2つの事業について国へ申請をしております、その事業費の2分の1が措置されるものでございます。内訳といたしましては、長崎県それから県下21の市町が連携して行う長崎移住サポートセンターの運営費負担金に係るもの、これが13万4,000円、町単独の事業としまして健康ポイント制度に係るもの158万9,000円となっております。

次に22、23ページをお開き下さい。14款県支出金2項県補助金1目総務費県補助金でございます。1段目の土地利用規制等対策費交付金11万4,000円でございます。次に24、25ページをお開き下さい。14款県支出金3項委託金1目総務費委託金5節統計調査費委託金でございます。主な統計調査につきましては、工業統計調査事務委託金9万2,000円、それから漁業センサス事務委託金26万8,000円、農林業センサス事務委託金が1万円、住宅・土地統計調査事務委託金226万9,000円、これらが30年度もしくは31年度に実施されるもので、その経費に充てるものとして委託金として計上しております。次に26、27ページをお開き下さい。15款財



産収入1項財産運用収入2目利子及び配当金のうち下から3行目です。国際交流基金運用収入、これは1,000円の存目計上でございます。

次に30、31ページをお開き下さい。17款繰入金2項基金繰入金2目国際交流基金繰入金32万4,000円、これは昨年度と同額でございまして長与町国際交流協会への補助金の財源でございます。同じく3目ふるさとづくり基金繰入金でございます。421万2,000円のうち、50万円が政策企画課所管分で町制施行50周年記念事業の財源として計上をいたしております。

次に32、33ページをお開き下さい。19款諸収入5項雑入でございます。下から3行目の長崎県市町村振興協会国際交流支援事業補助金176万1,000円のうち、129万6,000円が政策企画課所管分で長与町国際交流協会への補助金の財源でございます。残りの46万5,000円につきましては教育委員会が実施いたします英語推進事業の一部に充当することとしておりまして、いずれも事業費の5分の4が措置されるものでございます。次に34、35ページ、同じく雑入でございます。上から7行目とうけいながよ売払収入、これは1,000円の存目計上、1番下の乗合タクシー運賃収入40万5,000円、これが、事業の概要については歳出の方で御説明をいたしますけれども、試験運行に係る運賃として定額200円、1便当りに2名程度の乗車を見込み、計上をしております。以上が歳入でございます。

続きまして歳出です。54、55ページをお開き下さい。2款1項8目企画費でございます。こちらに計上しておりますのは企画総務費、それから結婚相談、公共交通、土地利用、男女共同など多岐にわたる事務に係る経費ということで一括して計上しております。まず報酬でございます。総合開発審議会、男女共同参画推進委員会、まち・ひと・しごと創生推進委員、それから地域公共交通会議の委員報酬ということで総額83万8,000円を計上しております。次に56、57ページでございます。2節3節4節の共済費までは部長以下職員9名分の人件費、8節でございますけれども、講師謝礼が男女共同参画の講師謝礼として8万6,000円、その際の託児謝礼として1万円、また町制施行50周年記念事業委員の報償費として10万5,000円、及び同じく50周年記念の公募作品に対する賞品代として10万円を計上しております。次の9節旅費、11節需用費につきましては、それぞれ各種事業に必要な会議ですとか事務連絡等の旅費、消耗品等を計上しております。12節役務費の広告料21万6,000円は50周年のPRとしてバス車内でのアナウンスを行うものでございます。13節委託料は、結婚相談業務委託料が191万円、それから地域公共交通会議運営補助委託料49万7,000円、乗合タクシー運行委託料が171万6,000円、これについては後程別添資料により御説明をいたします。続きましてロゴマーク等制作委託料が5万4,000円、これは50周年をPRするためにロゴマークなどを公募したいと考えておりまして、採択したものを広報紙やホームページ、町から発送する封筒などに利用したいと考えております。そのためのデザイン化を委託するものでございます。次の看板制作委託料4

5万1,000円は50周年のPRの看板や公用車にそのPRのマグネットを貼りたいというふうに考えておりました、それらの制作経費となっております。次の14節使用料及び賃借料でございますけれども、会議等の出席に係る自動車借上料や有料道路等使用料を計上しております。19節負担金、補助及び交付金でございます。主なものとしては、まず1行目の長与町国際交流協会補助金162万円、それから次の58、59ページです。長崎移住サポートセンター運営費負担金が27万円、これは歳入で御説明をしたとおり国の交付金を受けてする共同事業でございます。それから町制施行50周年記念事業補助金50万円、これは住民の皆様と共に50周年を祝うため、町内の各種団体等が自主的に企画をし実施する記念事業に対して、1件当たり5万円を上限として補助を行うもので10件程度想定をしております。事業の実施期間は平成31年の1月から12月までの1年間を予定しておりますので、補助の決定の前には事業内容を皆様にお示しするとともに、次年度の債務負担行為の設定という形でお願いをしたいと考えております。次の25節積立金は国際交流基金積立金1,000円の存目計上でございます。

続きまして72、73ページでございます。2款総務費5項統計調査費1目統計調査総務費は統計総務及び統計調査員の確保に要する経費でございます。次の74、75ページ、同じく2目基幹統計調査費でございます。これは30年度において実施される各種基本調査の他、工業統計調査、住宅土地統計調査、漁業センサス、また31年度に実施されます経済センサス及び農林業センサスの準備経費を計上しております。なお基幹統計調査に係る経費は、職員の人件費を除いて全てが先程歳入で申し上げた委託金として措置をされることとなっております。以上が説明書の説明になります。

続きまして、本日お配りいたしました資料の方を御説明をしたいと思っております。まず乗合タクシー試験運行について、進捗状況でございます。A4の1枚の資料の方を御準備をお願いいたします。まず進捗状況でございますけれども、これまで地域の方々と意見交換ですとか世帯回覧による意見の徴収の他、自治会長とは個別に協議をしまして、協議の内容としましては運行の是非ですとか必要性はもちろんのこと、具体的な路線ですとか停留所、運行ダイヤなど、その案をその中で協議をしまして、その会議の中で申し上げてきたことは、乗っていただかないと続かないということと自分達自らのものとして主体的にその路線などの事業構築に関わっていただきたいということをお伝えをしまして、それを受けまして地域の中でも意見交換会が実施をされておまして、そこで寄せられた御意見等も意見交換の中でいただいたところでございます。昨年9月29日に開催をいたしました地域公共交通会議では、地域公共交通網改善計画を基に、本町の公共交通の現状を御説明を申し上げて御理解をいただいた上で、乗合タクシーの試験運行案について協議をいただきました。現地を御存じでない委員もいらっしゃいましたので、実際に走行した動画なども用いて説明をし、意見、御質問等を伺ってまいりました。その中で、以前町に対して導入を要望した経緯があること

ですとか運行したら利用したいとの声もあったということを御利用者の意見としていただきました。また一方で事業者の意見として運行に対する留意事項、例えば、狭い車内ですので他人同士が隣り合うことに対する懸念ですとか、始発など車両を待機させる必要があると、暖機等も必要ですので迷惑にならない場所が必要だということや、あと乗客の乗り降りの際の安全面への配慮、町の負担の考え方など意見や御質問がございました。議論の結果、試験運行に向けてさらに検討を進めていくということに合意を得たところでございます。また運行の案で設定した路線や停留所というものは、実際の走行が可能かどうか、安全に運行が可能か、道路交通法等の観点からも警察との協議も行ってまいりました。実際に現地を走ってもらって御意見を伺ったところです。また運行の委託を想定してるタクシー事業者についても、車両ですとか人員の確保が可能であるかどうか、また、より効率的なダイヤ設定などについて御意見を伺ってまいりました。

こうした経緯で検討してきた運行案というのが次の資料になっております。運行の概要としましては中尾団地からイオンタウン長与までの往復、それと道の尾、自由ヶ丘団地から光晴会病院までの往復、運行時間が午前2往復、午後が1往復。両地区を1台で運行をするということを現在想定をしております。運行日数は週に3日、月水金。車両は5人乗りの普通車、乗客で言いますと4名の乗車になります。試験運行の期間は6か月間で、この間アンケートですとか、実際の運行状況などを検証し、御意見を聞きながら利用の実態に即した形で見直しを行っていきたいと考えております。運行路線については別紙のとおりでございまして、A3の方です。まず中尾団地です。始点が南田川内の集落センターからスタートいたしまして、中尾団地内を通過して忠霊塔の所から中尾城線に抜けて駅前交差点に下りてきます。そこからセブンイレブンの裏を通りまして商店街を経てイオンタウン長与へというルートになっております。帰りはその逆です。赤い線が運行ルートで青い点線がフリー乗降区間として、この区間は自由に乗り降りしていいですよ。○(マル)が停留所です。1か所だけグレーの○(マル)があるんですけども、ここは警察の方から乗り降りができない区間ということで御意見をいただいているところでございます。次が道の尾、自由ヶ丘団地です。こちらが道の尾温泉前をスタートいたしまして道の尾団地にまず上っていきます。1月に供用開始しました道路を通じて自由ヶ丘の方へ抜けまして、そこから自由ヶ丘を下りてくる。下りてきましたらスシローの横から赤迫方面に出まして、光晴会病院までというルートになっております。

資料の1枚目に戻っていただきまして、今回当初予算で計上してしております経費について御説明をいたします。まず事務経費といたしまして地域公共交通会議、これが3回分の報酬と費用弁償、合わせて38万の計上をしております。次の事業運営支援、雑費でございますけども、運営支援については乗合タクシーの試験運行に係る検証ですとか、地域公共交通会議の支援について今年度も委託をしております。当初早ければ今年度中に運行ができればという想定でございましたけれども、スケジュールがずれ込んでおりますので、改めて未実施であった分も含めて、試験運行の評価検証までの支援をお

願いたいと考えております。雑費の方は乗合タクシーと分かるように車両に貼るマグネットの経費を想定しております。運行委託料については2地区を1台で回るということで、1日1万9,000円、半年間で148万2,000円、もしそれで乗れない方、満車になってまだお客さんがいらっしゃったという場合には追加運行を想定をしております。1便1,500円、半年で23万4,000円を計上しております。

また歳入でございますけれども、運賃収入1便当たり200円でお2人乗っていただいた場合の半年間の収入、それと追加運行についてはもうお1人乗っていただいたと仮定して、半年間の運賃収入ということで40万5,000円を計上をいたしております。長くなりましたけど以上で説明を終わります。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。歳入の方からいきましょかね。19ページですね。いいですか。23ページ、それから25ページ。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

統計調査費委託金の中の住宅土地統計調査事務委託金ですけども、具体的にどういう調査になるのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

福本課長補佐。

○課長補佐（福本美也子君）

住宅土地統計調査につきましては、住宅や住宅以外で人が居住する建物の実態や保有状況、あとは居住している方の世帯の実態などを調査する調査になっております。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。25ページ。次いきます。26ページ、27ページないですか。次は31ページ、国際交流基金繰入金ですね。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

25ページの統計調査の部分で、今回僚議員から出た住宅土地統計調査の件なんですけど、これは恐らく国辺りからの調査といいますか、国辺りからの要請に基づいた調査という理解でよろしいでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

福本課長補佐。

○課長補佐（福本美也子君）

この調査は基幹統計調査になっておりますので国からの調査になります。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

この件とはまた別に、町として空き家状況をデータ化するということを町独自でやっていくというお話をされていたと思うんですが、こうした調査のデータを町として有効活用というのは可能なのか、全くそれは町としては利用できないものなのか、その辺りいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

この基幹統計調査の方の住宅土地統計調査については、一定の区域に限っての調査ということで、その情報を基に、いわば割合的な感じで町内にどの程度の空き家があるかという統計上の推計としては活用ができます。具体的な、どの地区にとか、具体的に長与町内にどういった件数がということまでは、ここでは測れないということで今回の実態調査ということになっております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。31ページ、35ページ、今説明の40万5,000円がここに収入で上がっておりますね。いいですか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

乗合タクシー運賃収入ということで見込計上だと思うんですけども、この間、準備をされて、そして該当する地元の方で意見交換等をずっとされてきた状況把握されてると思うんですけども、対象の地域の住民の皆さんの機運というか、そういうことなら是非積極的に活用しようという、そういう機運になっているものなのか、その辺り町としてどういうふうに評価といいますか、感触を捉えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

この話を地域の方々とする際に、まずその実態をお話をお伺いをいたしました。そうするとやはり高齢者が多いということ、それから買い物に出かけるにもあの急な坂を下りて、荷物を抱えて上って帰ると。多くの方がタクシーをやっぱり利用されているという状況もお聞きをしました。中には足腰が悪い方でなかなか外出もままならないというようなお話をお聞きしました。先程も申し上げましたが、乗っていただかないと続きませんということと、これはもう皆さんの足として活用していただくものですので、いわば皆さんが利用しやすいような設定と言いますか、というような内容で一緒に作ってきましょうということを申し上げたところ、内部でも結構活発に意見交換等もされておりますので、私達の感触としては利用していただけるんじゃないかなというふうに感じております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。それでは歳出にいきます。55ページ、57ページ、59ページの上段までですね。企画費です。いいですか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

57ページの13委託料の中でロゴマークの関係なんですけれども、これはデザイン化を委託するということなんです、町民の方がデザイン案をいろいろと示した中で選定されたものをいわゆるデザイン化ということはどこかの印刷会社等々にデザインとして作ってもらう、いろんな活用ができるようなそういうデザイン化をするという、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

福本課長補佐。

○課長補佐（福本美也子君）

一般に公募をしようと考えておりました、データで提出がある場合もあるかと思うんですけれども、例えば紙媒体での提出があった場合とか、そういったものはホームページとかそういったところで広く活用するために、デザイン化ということで業者に委託をしようと考えております。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

長与町のイメージキャラクターの場合に著作権の関係でなかなか自由に使えないという問題があるんですが、今回のこのデザインは著作権辺りをどうしようというような方針をお持ちなのかどうか、いかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

ミックンの時も同じように公募してそれをデザイン化したということで、オリジナルの葉っぱに乗ったミックンについては著作権は町の方に帰属をさせていただいております。今回もこのロゴマークについては同じような考えでございまして、ミックンの場合はそのファミリーが派生したといいますか、その印刷会社が派生して作成をいただいた関係上、その部分の著作権が今のところいただけてないという状況でございます。ロゴについては著作権が町に所属するように考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

57ページの役務費の広告料、50周年記念事業のバスアナウンスというような説明がありましたが、このバスのアナウンスは、期間は何月から何月を予定されているんで

しょうか。

○委員長（岩永政則委員）

福本課長補佐。

○課長補佐（福本美也子君）

できるだけ長い期間を周知をしたいと考えておまして、年度明けてから30年度明けてから準備が整いましたら行いたいなと思っております。期間は31年の3月までを考えております。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

できるだけ長くしていただくのが良いと思うんですけど、21万6,000円という広告料で期間が例えば1年間とかそういったのが含まれてるのかなと思ったのでお尋ねしたんですけど、これは1年間がこれだけというか、その準備が整い次第3月まで取りあえずする分ということで計上されてらっしゃると思うんですけど、これは1年間というバスの事業者とのアナウンス料という形で理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

先程申し上げた31年3月まで、この期間に必要な経費として、この額で計上しております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

私は50周年の記念事業の件でお尋ねなんですけど、先程の57ページの13節看板制作委託料、これは公用車に取り付けるマグネット式かなんか知らんけども、それを作るという意味でよろしいんですか。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

そうですね。町の公用車に50周年ですよとPRできるようなマグネット形式の周知のものを想定しております。それに加えて、例えば庁舎の前にある三角柱ですね、あそこですとか、あと駅前にもございますので、そういった所を活用して50周年をPRする看板もこの中に計上させていただいてるところでございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

この45万1,000の中に、そういう三角柱みたいなやつに取りつけるやつをいれとると。そうすると、それ以外では何も考えてないのかお伺いします。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

看板制作委託料につきましては、先程申し上げました三角柱の大きな看板、それと公用車に貼るPRのマグネット、それからもう1つ、50周年ではないんですけども、乗合タクシーに貼る、乗合タクシーと分かるマグネット、これがこの45万1,000円の内訳でございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

50周年のいろいろそういう看板等に金を掛けるよりも、実際いろんなイベントに使った方がいいというのを私はそういうふうに思っておるんですが、しかし、いろんな公共施設がありますよね。こういった施設にそういったものをPRする、例えばポスターであるとか、そういう垂れ幕とか、例えば駅前の橋の両サイドに前、取り付けたこともありますよね、歩道橋とか人道橋なんかに。そういったいろんな公共施設を利用して50周年のPRをしていくと、そして町民一丸となってお祝いをし、また次の50年に備えるとか、そういう形のやっぱり取組が必要ではないかと思うんですが、そういった意味で、もう一度答弁をお願いします。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

確かに多くの方が目につくような所にいろんな形で掲載をして、50周年を知っていただく、みんなで盛り上げるというのは必要なことだと思います。今回計上したものは先程申し上げた内容になっておりますけども、この経費の範囲内で行うこと、もしくは経費を掛けずに先程おっしゃられた公共施設へのポスターですとか可能だと思いますので、検討してまいりたいと思います。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。73ページ統計調査費です。75ページにわたります。

無いようでしたら歳入歳出合わせて質問を受けたいと思います。

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

ちょっと予算と外れるかもしれませんが、政策企画課は男女共同参画推進もやられてるというふうに思います。そういった中で4つの委員会あるかというふうに思い



ます。そういった中でやはり女性等が参画される機会ということで、それぞれ202030というような言葉もあろうかというふうに思いますけども委員会の中で、20年までに3割を目指すというふうになるかというふうに思いますけど、その推進状況をちょっとお聞かせ下さい。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

本町においては男女共同参画推進計画というものを策定をしております、現在は2次計画というものが実施をしております。その中で毎年PDCAサイクルと言いますか、実施状況を確認して、そういった目標を掲げているものに対してどれだけの到達をしているのかという状況を確認をしております。手持ちにちょっと資料が無いもので正確なところは今ないんですけども、32%、昨年度末の状況で32%の女性の方に御参画をいただいているという状況でございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

予算書は59ページなんですけど、この主要な施策に関する説明書にもあるように、町制50周年の記念事業補助金なんですけど、5万円掛け10件ぐらいを想定しているということで債務負担行為になるかもということでしたけれども、こちらの方、どういう内容のものを考えていて、どういうふうな募集の仕方をするのか、そちらの方ちょっと詳しくお聞きできればと思います。

○委員長（岩永政則委員）

福本課長補佐。

○課長補佐（福本美也子君）

先程課長の方からも説明いたしましたけれども、対象の団体としましては長与町内に所在地があるとか、住民の方とかいうところで考えておまして、対象の事業としましては対象団体が自主的に企画をして実施をする事業で、50周年を記念して趣旨として郷土愛を育むとか、そういったところを自主的に企画をして行う事業について補助金の支出を行おうと思っております。新規事業だけではなくて従前から行われてる地元の例えばイベントですとか、そういったものでも50周年記念ということで、拡充を行う事業についてはこの補助の対象としたいと考えております。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

いつから募集するかということももう1点お聞きしたいのと、これは一堂に集まって

御披露目をするということではなくて、各地域ごとでその企画をしてということ考えていいんですか。

○委員長（岩永政則委員）

福本課長補佐。

○課長補佐（福本美也子君）

募集としましては、予定ですけれども6月ぐらいを募集開始にしたいと考えておまして、あとはおっしゃるように、一堂に会してのイベントというよりは、各地元とか、そういった皆さんがそれぞれで行う事業に対しての補助を考えております。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

先程の説明では新たな取組でもいいし、今までやっておった事業でもまたそういう50周年というものを盛り込んだところで事業でも構わんという、これが通ってから具体的に発表なされると思うんですが、例えば企画書、この事業の企画書的なものはもう作ってあるんですか。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

この事業を募集する補助要綱といいますか、そういったものの案は今現在考えております。その中でどういう企画のものなのかといったような、提出をいただく様式、そういったもので御提出をいただいて、応募が多数あった場合ですとか、趣旨に合うかどうかという審査を、今年度立ち上げます実行委員会の方で審査をしていただきたいと思います。その段階で一定、予算額10件程度に納まるような形で選定をいただきまして、来年度にその実施がなされるものについて、先程申し上げた債務負担行為という形で決定をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

私はそういう実行委員会とかそういうものがあるから、ちゃんとそういうものを通してというのは理解をするんですが、要は、やっぱり個別に呼んで話を聞くんじゃなくて、例えばプレゼンテーションというか、一堂に会して我々のグループは、団体はこういう企画をやります、そういうの発表の場とか、そういったものをやっぱり持つことによってまた50周年というもののPR、意義が出てくるわけですので、是非そういう形で、やっぱり実行委員会に来ていただいてそこで個別に呼んでということではなくて、そういう場を設けて町民の皆さん方、そういう団体ひっくるめて一堂に会してやっぱりやるといふ、イベントを盛り上げるという意味では今までと違ったやり方を考えていく必要が

ありはしないかと思うんですが、そこら辺についてはどうでしょう。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

この募集をいたしまして、企画の審査の段階でなかなか皆さん一堂に会して、その他の町民の皆様の前でというのはちょっとなかなか難しいかなと考えております。ちょっと実行委員会の方にもそこは諮ってみまして、プレゼン、思いを直接伝えていただくというか、そういったやり方については研究をしてみたいと思います。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他にないですか。いいですか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。ありがとうございました。

45分から財政課を行います。休憩します。

（休憩 15時31分～15時45分）

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。平成30年度一般会計予算の財政課の所管を行いたいと思います。説明を求めます。

田中財政課長。

○財政課長（田中一之君）

それでは財政課所管分につきまして御説明いたします。議案の8ページをお願いいたします。第2表地方債の1番下です。臨時財政対策債こちらが財政課所管であります。前年度と同額の4億9,000万を限度額としてお願いをしております。

続きまして、歳入歳出の内容につきまして事項別明細書の方で御説明をいたします。事項別明細書の8、9ページをお開き願います。2款地方譲与税、こちらから12、13ページの10款交通安全対策特別交付金、こちらまでが全て財政課の所管でございます。概ね、平成28年度決算額及び29年度の歳入状況、こちらをベースに概算で計上しております。その中で10、11ページの6款地方消費税交付金、こちらは平成30年度税制改正において、算定基準の1つである人口割、こちらによる配分が引き上げられるため、当初においては増額する方向に改正がなされます。しかしながら現時点においては引上げ額を想定できないため、前年度予算よりも1,400万ほど増額の6億円で計上いたしております。また、次の12、13ページ、こちらの9款地方交付税につきましては、国の地方財政計画においては地方交付税の総額を29年度と比較して2%ほど減額して計上されております。現時点で普通交付税の交付額を具体的に推計することは困難でありますので、当初予算額といたしましては前年同額の18億で計上いたしております。また特別交付税、こちらにおいても近年の地球温暖化等による災害の多様多発化によって災害関連経費が多額に生じていることから、こちらも前年同額の4,000万円で計上いたしております。

続いて26、27ページをお開き願います。15款1項2目1節利子及び配当金、これのうち1番上の財政調整基金運用収入、2番目の減債基金運用収入、それと上から8番目の土地開発基金運用収入、こちらが財政課所管でございまして、前年同額の存目1,000円を計上いたしております。次に28、29ページお願いいたします。16款1項7目1節ふるさと長与応援寄附金、こちらにつきましては平成29年度の実績により寄附金を8,000万円と見込んで財政課の方で一括計上いたしております。続いて30、31ページをお願いします。17款2項1目財政調整基金繰入金、こちらでは本予算の財源調整といたしまして、財政調整基金及び減債基金、合わせて9億1,408万9,000円を計上いたしました。前年度と比較いたしますと約6,267万ほど増額計上となっております。また18款1項1目の繰越金については、前年同額の5,000万円を計上いたしております。

続きまして34、35ページをお願いいたします。19款5項1目1節雑入のうち、ちょうど真ん中ぐらいになるんですけども長崎縣市町村振興協会市町村配分金、こちらで1,756万計上いたしております。これはサマージャンボ、ハロウィンジャンボ宝くじの配分金でございます。続いて36ページ、37ページをお願いいたします。20款1項5目臨時財政対策債、こちらですけれども冒頭議案の第2表地方債のところで説明したとおりでございます。前年度と同額の4億9,000万円計上いたしております。

続いて歳出の方を説明いたします。説明書の46ページから49ページにかけて御覧下さい。2款1項3目財政管理費、このうち2節給料から4節共済費までは職員4人分の人件費でございます。その人件費と事務執行経費を合わせた金額が3,581万9,000円、昨年度より73万2,000円の減額となっております。その要因といたしましては、昨年7月1日に人事異動がありまして2節3節4節の人件費が減額になっております。かつ、西彼中央土地開発公社の事務費及び事務費負担金、こちらの方が増額ということになって相殺して、結果として73万ほどの減額となっております。こちらでちょっと西彼中央土地開発公社の事務費及び事業費負担金の補足の説明をいたします。従来、土地開発公社の事務局に係る経費は、長与、時津、各町25万ずつ負担をしております。こちらは土地開発公社の目的が用地の先行取得であることから、8款土木費、こちらより従来29年度まで支出をしておりましたがけれども、総務文教常任委員会、こちらの審議において、2款総務費より支出すべきものではないかという指摘をかねてから受けておりました。土地開発公社を有する他の団体、こちらの状況を鑑みて、本町においても8款土木費ではなく2款総務費において支出すべきものと判断をいたしました。それにより事務局に係る経費である事務費負担金と、6号補正の方でも説明をいたしましたとおり29年度から新たに利息補填分、こちらの分を事業費負担金で計上したと、そういった次第でございます。しかしながら予算編成の整合を図る観点から29年度は8款土木費で支出をして、当初予算の30年度以降は2款総務費で支出、計上するような形になりましたので、御理解のほどよろしくをお願いいたします。

続きまして52、53ページをお願いいたします。2款1項6目財政調整基金、こちらは財政調整基金と減債基金への積立金でございます。

次、ちょっとページが飛ぶんですけども112、113ページをお願いいたします。4款3項1目下水道処理費、こちらは長崎市下水道処理区域である高田郷の一部において、長崎市が実施する下水道管の整備工事、こちらに係る経費について長与町が負担をする分、こちらを概算で50万円計上いたしております。

続きまして、またページが少し飛ぶんですけども140、141ページをお願いいたします。8款5項3目公共下水道費、こちらでは下水道事業会計への補助金として1億3,100万を計上いたしております。この補助金については一般会計から下水道会計へ繰出すことを定めた総務省の繰出基準、こちらによって算出をしております。前年度より1,700万の減額で、減額の要因というのが繰出しの対象経費である元利償還金の減少が主な要因でございます。

続きまして、またページが飛びますけれども188、189ページをお願いいたします。12款1項1目元金及び2目の利子、こちらでは28年度までに発行した起債の分と、29年度新規発行見込みの町債、地方債に係る元金及び利子の償還予定額を概算で計上いたしております。次にその下の13款1項1目諸支出金の土地開発基金積立金、こちらについてはビューテラス北陽台の方でございます新図書館の建設用地、こちらをイオンタウンの従業員の方に駐車場として貸出しておりますので、その分の土地の貸付収入でございます。1番下ですけども、14款1項1目予備費につきましては前年同額の2,000万円を計上いたしております。

次に200ページをお開き願います。地方債の現在高見込みに関する調書でございますけれども、こちらは地方債の平成29年度末の現在高の見込額、こちらが約142億となっております。その右側の平成30年度の起債の見込額、こちらが8億9,510万と、1番右端が平成30年度末の地方債の現在高見込額ということで約138億となっております。

最後になりますけれども主要な施策に関する説明書の34ページをお願いいたします。補助金負担金一覧、こちらの中で財政課所管の分は既に歳出の方で説明を申し上げますけれども、西彼中央土地開発公社と下水道関係の補助負担金を計上いたしております。

続いて42ページをお願いいたします。都市計画税の充当状況ですけども、都市計画税は都市計画法に基づいて行う都市計画事業、または土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する経費に充てるための目的税でございますので、その用途は限られております。その用途を明確化するために予算書の説明資料等に記載するように総務省の方から求められておりますので、こちらの方に明記をしております。

次の43ページですけども、市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費ということで、こちらは消費税改定に伴う地方消費税交付金の増額分、その分については社会保障施策に財源充当しなければならないということになっ

ておりますので、それを明確化した内訳表になります。

次の44ページ、長期継続契約予定一覧については平成28年1月1日より施行された長期継続契約条例、こちらに基づき従来の債務負担行為のうち、事務の合理化、効率化の観点から長期継続契約として取り扱われる予定の一覧になります。詳細につきましては委員会審議の中で所管課より説明がございましたので、よろしく願いいたします。

次の45、46ページですけれども基金の状況です。この中で財政調整基金、減債基金、土地開発基金が財政課所管であります。当初予算においては財調を5億1,400万、減債を4億取り崩す予定でございます。この分については、来年の3月補正で余剰財源ができましたら、取り崩しを行わないで済むような形で基金へ繰戻す予定でございます。そのために歳出の抑制等、経費削減に努めてまいりたいと思っております。以上が歳入歳出に関する財政課所管分でございます。御審議の方よろしく願いいたします。

**○委員長（岩永政則委員）**

説明が終わりましたので、今から質疑を行いたいというふうに思います。最初に8ページ地方債、それから歳入9ページから、ありませんか。11ページ、ここは全部です。いいですか。次のページ、13ページ、9款、10款いいですか。前年並ですね。次に27ページ、財調に減債基金関係です。いいですか、何かないですか。29ページ、いいですか。次に31ページ、繰越金5,000万ですね、同額です。35ページ、振興協会の配分金関係です。いいですかね。37ページ、町債、最後頃出てまいりましたよね、4億9,000万というのがですね。

それでは歳出にまいります。47ページ、1番下段です。それから49ページ中段まで。19節が土木費との組替えですね。ありませんか。次53ページ1番下段、財調関係ですね。いいですか。ないですかね。ありません。それでは次113ページ。

浦川委員。

**○委員（浦川圭一委員）**

この下水道費50万ですけども、これは長崎市が整備をして、その分、本町の方で負担をするということで、ここに長崎市が整備した分に係る受益者負担金をもらうというようなことで、早くに条例の整備をされと思ったと思うんですが、ここについては今現在どうなってるんですか。

**○委員長（岩永政則委員）**

質問を変えて。

浦川委員。

**○委員（浦川圭一委員）**

実際下水道にしてみたら、もう市の下水の話ですので、多分下水道にしたら自分達の歳入にはならんということで、取れんというようなことをずっと言っとったわけですよね。そういう中で、受ける所をどこにするかとか、そういうものがもう内部で決まったのかどうか。

○委員長（岩永政則委員）

田中財政課長。

○財政課長（田中一之君）

申し訳ありません。その辺りについては下水道課の方で把握をしていると思うんです。財政の方ではその辺り、確かに高田郷の一部で長与町水を使って長崎市の下水道を使う所の工事に関する工事の負担金というのも一般会計から払う分と、あと都市計画の方から払う分がございまして、一般会計の方はこちらから払うというような形になっておりまして、その辺りの負担金についてまでちょっと分かり兼ねます。申し訳ございません。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員いいですか。次にいきます。141ページ。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

この8款5項3目公共下水道費、これは町が負担せんばいかん分ということで、3億、多いときにはもっとあったと思うんですが、毎年1,700万円ずつ、負担金が減ってくるということは良いことではあるんですが、性格上、これはやっぱりどうしても行政が払わんばいかんということというふうに聞いとったんですが、これは間違いないのか。また、これがゼロになった時にはどうなるのか、それを教えていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

田中課長。

○財政課長（田中一之君）

議員御指摘のとおり、この下水道会計の補助金というのが平成16年度には約3億あって、段階的に平成30年度が1億3,000万ということで、ここ2、3年はもう1,000何百万程度でずっと落ちてきております。総務省が出してる繰出基準というのがあるんですけども、その中では、雨水処理に係る経費、あと分流式下水道に係る経費、あと水洗便所の改造命令に関する事務に関する経費、あと不明水の処理に関する経費ということで、一般会計が必ず負担をしなければならないということになっております。そういった中で近年金額が下がってる、その状況というのが、新規借入に係る元金償還の据置期間が5年ほどあるということで、平成32年度までは一定して元利償還金が減少していくと、それがまず1点と、利率が低利率の借入れ、近年は利率が下がっておりますので、その辺りで元利償還金も上がってきてないということで、ここ数年はずっと補助金が落ちてきている状況です。ただ、これも一定32年度ぐらいを目途に一定落ち着くのではないかと考えております。この補助金については毎年度下水道課の方と協議をいたしまして、見直すべき点は見直しながら、一定一般会計の負担もするところは必ずするような形で進めております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

今は順調に減ってきよるけども、これがそのまま減っていくというわけでないということではもう間違いないと思うんですが、今後いろんな施設の改善計画とか、そういったものによってまた負担は増えてくるという理解でいいんですね。

○委員長（岩永政則委員）

田中課長。

○財政課長（田中一之君）

議員おっしゃるとおり、今後一定、下水道課の方もいろいろ長寿命化計画を進めておりますので、その辺りでは一定負担が、起債の借入れとか増えてくれば、当然一般会計の方からの補助というのも増えてくるという形になります。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。189ページ、公債費、いいですか。それでは歳入歳出合わせて質疑あれば受けたいと思います。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

その地方債の問題で200ページに本年度末見込みで138億ばかりということでもありますけれども、これ前、監査委員をしてる時も聞いたことがあるんですが、よく時津町と比べると、時津町は地方債の残高がうんと低いんですね。うちは130、140億あると。前の町長時代はかなり思い切って繰上償還をやったという経緯があると聞いたのですが、ところが聞いてみると、なかなか繰上償還できないものが、この残高として残っておるといのがあったんですが、それは今も変わらないんですか。

○委員長（岩永政則委員）

田中課長。

○財政課長（田中一之君）

繰上償還につきましては、一定高金利の分については繰上償還をして終わってます。ただ国の政策として補償金免除の繰上償還というのが、期間が定められて実施をされてるんですね。補償金免除というのは今後将来に支払うであろう利息を免除しますよという制度になっておりまして、それが無いと、ただ通常繰上償還する場合には、例えば縁故債なんかを繰上償還する場合は、将来支払うだろう利息も含めたところで全部お返しするということになるんですね。だから結局のところ、トータルで払う額は変わらないんですね。将来払う利息分も払わないといけないんですね。そういったことを言えば、やはり国の制度に則ったところの補償金免除の繰上償還をする必要がございますので、現在のところ国からそういった免除の政策が来てませんので、もう今の段階ではもう繰上償還する予定はございません。ただ現時点においても高金利のやつの起債というのはもうほとんど無いような状態でございます。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）



喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

この臨時財政対策債も65億ぐらいあるので、そう心配せんでもいいのかなと思うんですが、今その金利の問題ちょっと言われたんですが、参考までに1番高い金利でどれぐらいあるのか、また、それがいつまで払込みが続くのか参考までに教えて下さい。

○委員長（岩永政則委員）

田中課長。

○財政課長（田中一之君）

毎年度借り入れる地方債の利率でなんですけれども、それは借入先、財政融資とか地方公共団体金融機構とか縁故債とか、それぞれの借入先でも変わってくるし、借入期間10年とか15年とか20年とかその期間によって変わってきて、だいたい0.1%から0.5%の範囲ぐらいで今のところは借りてるんですね。今まで従来借りてきた起債の中で1番高い利率というのが、4%から4.5%の分があります。借り入れた金額の残が1,500万ほど残ってます。4.5%ぐらいが1番ピークで後はもうほとんどが、半分以上は0.5%以下の金利になっております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。他に質疑はありませんか。

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

地方交付税に関して1点だけ質問したいというふうに思いますけども、どこの自治体も同じかなというふうに思いますが、公共施設等が老朽化してきて、それぞれ基金の積上げやとらうかというふうに思います。今回は基金の積上げに関してを理由に地方交付税の削減は無かったというふうに理解しておりますけども、この議論は国の方においてもまとまってないのかなというふうに思いますけども、これ来年度以降どういうふうになっているのかちょっと分かってる範囲で教えていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

田中課長。

○財政課長（田中一之君）

御指摘のとおり昨年度末に出ました地方財政計画の中では、地方公共団体が持つる基金の残高の多いことを理由にして地方交付税を削減することはないと、野田総務大臣の方ははっきり申し上げてるんですね。ただ財務省の方はまだこれは今後継続協議をしていくべきだと、財務大臣の方はお話をしておりますので、その辺りで今後も総務省と財務省の対立はございますけれども、今後もひょっとしたら削減する方向に進んでいく可能性というのは、全くゼロではないと考えております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

財政課はこれで終了をいたします。お疲れ様でした。

それでは、一般会計の予算につきましてはこれで本日は終了して、所管事務調査の項目についてちょっと協議をすることございますから、今からしたいと思います。財政課ありがとうございました。

以上これをもって本日の総務常任委員会は散会といたします。明日1時から開会をいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。終わります。

(散会 16時41分)